

令和元年度香川県計画に関する 事後評価

**令和 2 年 10 月
(令和 3 年 11 月変更)
香川県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出
するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

令和元年度香川県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 地域医療連携ネットワーク整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,486千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>情報基盤の整備により医療機関連携方策を推進し、各診療部門での患者の重複検査や重複処方を避け、限りある医療資源を有効活用し、診療の質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： • K-MIX+による患者情報の参照件数（累計）： 約49,200件（H30）→57,000件（R1）</p>	
事業の内容（当初計画）	県内中核医療機関の電子カルテ情報を共有化するためのネットワークを運営し、中核医療機関から診療所に至る医療機関の連携体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> K-MIX+による患者情報の公開件数（累計）： 約13,900件（H30）→16,000件（R1） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> K-MIX+による患者情報の公開件数（累計）： 約13,900件（H30）→16,900件（R1） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> K-MIX+による患者情報の参照件数（累計）： 約49,200件（H30）→63,600件（R1） <p>(1) 事業の有効性 K-MIX+を活用することにより、紹介・逆紹介の円滑な連携の促進や検査等の重複実施、薬剤の重複投与の抑制が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 不要な検査や投薬を抑制できることから、診療や検査に要する時間の短縮及び医療費の削減などに繋がっている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 がん診療等施設設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関 (国公立及び公的医療機関を除く)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成に向け、県内のがんに係る医療機能の分化・連携を進めるにあたり、がん医療の均てん化が課題となっており、がん連携拠点病院だけでなく、より地域に密着した医療機関においても一定のがん医療を提供できる体制を整える必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんの年齢調整死亡率（75歳未満）の20%減少：男 86.2、女 50.1 (H29) → 男 88.2、女 47.4 (R5) ・医療機能の分化連携によるがんの医療提供体制の維持：5圏域の維持 	
事業の内容（当初計画）	がん診療等施設に対し、がんの医療機器及び臨床検査機器等の整備に要する経費に対する補助を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・設備を整備する医療機関数 2か所 (R1) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・設備を整備する医療機関数 2か所 (R1) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんの年齢調整死亡率（75歳未満）の20%減少 (R5 に男 88.2、女 47.4) → 男 83.6、女 51.4 (H30) (未観察) ・医療機能の分化連携によるがんの医療提供体制の維持：5圏域の維持→5圏域 <p>(1) 事業の有効性 地域の中核となる医療機関に対し、施設設備面で課題となっている部分への支援を行うことで、治療実績の向上等が見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の中核となる医療機関に最新鋭の医療機器を整備することで、地域のその他の医療機関の患者もそのメリットを享受す</p>	

	これが併せて可能となる。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3（医療分）】 病院歯科のない地域中核病院等の歯科保健医療推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,220千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医科歯科連携による医療提供体制の構築や、がん、心筋梗塞、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の患者の予後の改善を図るためにには、歯科のない地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等において、病院内の口腔管理実施体制を整備し、患者の口腔機能の向上を図ることが重要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 2025年度に向け、地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床3,396床の整備及び入院医療の需要の遞減。 病院内で口腔管理を受けた患者数：1,362人(H29) → 1,750人以上(R1) 	
事業の内容（当初計画）	歯科のない病院の病棟・外来に歯科医師及び歯科衛生士を配置又は派遣し、患者の口腔管理を行い、病院内の退院時支援を行う部署等において退院時の歯科診療所の紹介等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・歯科のない病院等における口腔管理実施機関数 5機関(H29) → 7機関(R1)	
アウトプット指標（達成値）	・歯科のない病院等における口腔管理実施機関数：1機関(H27)、4機関(H28)、5機関(H29)、6機関(H30)、7機関(R1)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 2025年度に向け、地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床3,396床の整備及び入院医療の需要の递減。 病院内で口腔管理を受けた患者数：377人(H27)、975人(H28)、1,362人(H29)、1,634人(H30)、1,795人(R1) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>歯科のない病院へ歯科医師及び歯科衛生士を派遣することにより、周術期等において早期から院内で歯科医療職種による口腔管理が可能となるとともに、コメディカルスタッフに対する患者への口腔ケアの指導・助言が行うようになり、化</p>	

	<p>学療法中の口腔粘膜炎の軽減や誤嚥性肺炎等の術後感染の減少等が認められ、平均在院日数の短縮や患者の QOL 向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県歯科医師会が主体となって実施したことにより、専門的な知識・技術を備えたマンパワーが確保でき、効果的な事業が展開できた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4（医療分）】 高齢者における「口から食べる楽しみ」の支援体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,100千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅療養においては、地域資源（人材）の不足、情報共有の不備等のため、経口摂取（口から食べること）を維持するための取組みが遅れており、また、咀嚼能力等の口腔機能について専門的な評価ができる歯科医師、歯科衛生士がほとんど関わっていない状況である。このことから、在宅における経口摂取を維持するための支援のあり方について、歯科専門職を含んだ多職種で検討し、在宅における「口から食べる」支援体制を構築する必要がある。</p> <p>入退院を繰り返しがちな高齢者の中には、在宅療養の希望はあるものの、現在の体制では円滑かつ安心できる在宅療養への移行ができないことから、その支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・慢性期機能の適正化。 ・何でもかんべ食べることができる者の割合 60歳代：71.2%（H28）→80%（R1R3） 70歳以上：57.8%（H28）→60%（R1R3） 	
事業の内容（当初計画）	歯科医師または歯科衛生士等が、在宅高齢者の咀嚼・嚥下能力及び栄養状態等を把握した上で、個々に応じた口腔機能向上のための訓練、食事の内容等についての指導をモデル的に実施し、その指導内容等について多職種（医師、薬剤師、訪問看護師、管理栄養士、ケアマネージャー等）で評価・検討することにより、経口摂取を維持するための支援方法の確立を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師、歯科衛生士による口腔機能向上のための指導を受けた人数 9人（H29）→30人以上（R1） ・口腔ケア等に関する研修の受講者数 88人（H29）→50人以上を維持（R1） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師、歯科衛生士による口腔機能向上のための指導を受けた人数：6人（H28）、9人（H29）、19人（H30）、24人（R1） ・口腔ケア等に関する研修の受講者数：155人（H28）、88人 	

	(H29)、73人(H30)、28人(R1)
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・慢性期機能の適正化。 ・何でもかんで食べることができる者の割合 60歳代：71.2% (H28) → 80% (R3) ※ 70歳以上：57.8% (H28) → 60% (R3) ※ ※県民健康・栄養調査（5年ごと）のため未観察 ・口腔機能管理の重要性を理解する医療関係者数の増加：849人 (H29) → 1,300人 (R1) <p>R1については、3月に予定していた研修会が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、受講者数は例年より減少した。本事業について、H28年度から4年間実施したことにより、高齢者の口腔機能等の評価及び指導の方法の確立が図られ、またその方法について多くの保健医療関係者、施設職員等に研修することができ、一定の効果が得られた。</p> <p>しかし、今後も急速な高齢化に伴い、口腔機能低下の早期発見はもとより、低栄養状態に対するサポート、歯周病と関連する糖尿病等の生活習慣病の予防等は喫緊の課題であると考えられることから、口腔健康管理の観点からの保健医療対策は必要である。引き続き高齢者の健康の維持向上が図られるように、関係者との連携等に努めたい。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域の医療・介護関係者および民間事業者等が協働し、研修会及び検討会等を実施したことにより、在宅高齢者に対する口腔・栄養管理支援体制の整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療・介護関係者の連携がすでに整っている地域をモデル地域として選定することによって、効率的かつ円滑な事業の実施が期待できる。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5（医療分）】 病床機能分化連携基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 181,020千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴う医療ニーズの変化に、限られた医療資源で対応するために、医療機能の分化と連携を進め、高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた医療を提供する体制を整備することが不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 元年度基金を活用して整備を行う回復期病床数 約39床 	
事業の内容（当初計画）	<p>高齢化等に伴う医療ニーズの変化に限られた医療資源で対応するために、病床機能の分化・連携に向けた医療機関の以下の施設・設備整備を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等への転換 有床診療所における回復期機能の充実に資する整備 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 回復期リハビリテーション病棟等に転換する病棟数 約4棟 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 回復期リハビリテーション病棟等に転換する病棟数 0棟 (平成27年度基金を活用して整備を行う回復期病床 約1棟) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度基金を活用して整備を行う回復期病床数 0床 (平成27年度基金を活用して整備を行う回復期病床数 約39床) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>29年度においては、補助内容を拡充したこともあり、新たに有床診療所に補助を行うなど、さらなる回復期病床の整備等が図られた。</p> <p>30年度においては、病床の機能分化・連携に向けた議論の進展に合わせて、30年度診療報酬改定を踏まえての補助金活用のさらなる手上げが見込まれる。</p> <p>今後、補助対象の拡大を検討するなど補助事業を拡充し、病床機能の分化・連携を推進する。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助事業の創設について、県内各病院・有床診療所に周知を行うことで、本補助事業を活用するかどうかは別にしても、各医療機関が病床の機能分化・連携に向けた検討を行う契機にもつながるものと考える。</p> <p>今後とも、事業内容を医療機関への周知会や地域医療構想調整会議などで周知することにより、補助事業の活用を図り、病床機能の分化・連携を推進する。</p>
その他	<p>別事業として、病床機能報告対象の全医療機関を対象とした地域医療構想説明会を、30年6月、令和元年6月に構想区域ごとに開催し、医療機関等の関係者に地域医療構想の周知活動や補助内容の説明を実施しており、病床機能分化・連携を図った。</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6（医療分）】 地域医療構想推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けては、調整会議で議論を進めいくとともに、医療機関や関係者及び県民に広く、地域医療構想や在宅医療に係る理解を深めてもらう必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要病床数に見合った病床の機能分化の促進 地域医療構想において必要となる病床数 回復期病床 1,638床 (H30) → 3,396床 (R7) 2025年の在宅医療等の医療需要 (13,305/日) の創出 	
事業の内容（当初計画）	医療機関等を対象に、地域医療構想を理解してもらうためのセミナーや会議を開催するほか、地域医療構想の出口戦略である在宅医療や人生の最終段階における医療・ケアの推進を図るため、医療・介護従事者を対象とした多職種連携のための研修会や、県民向け公開講座などを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療構想セミナー 1回 人生の最終段階における医療・ケアに関するセミナー、研修各 1回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療構想セミナー 1回 人生の最終段階における医療・ケアに関するセミナー、研修各 1回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要病床数に見合った病床の機能分化の促進 地域医療構想において必要となる病床数 回復期病床 1,638床 (H30) → 3,396床 (R7) 2025年の在宅医療等の医療需要 (13,305/日) の創出 <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域医療構想に対する県内病院・有床診療所の理解を深め、病床の機能分化・連携の推進に向けて医療機関が自主的に取り組む動機付けができた。</p> <p>また、在宅医療の確保及び連携体制の構築に対する課題の抽</p>	

	<p>出と対応策の検討等を行ったほか、人生の最終段階の医療・ケアについて普及啓発を行い、医療機関や関係者及び県民に広く在宅医療に関する理解を深めてもらうことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療構想の推進に向けて、医療機関に直接、構想区域ごとの病床や治療実績の状況を周知し、病床機能分化・連携に向けた補助事業を紹介することができた。</p> <p>また、地域における在宅医療推進支援事業を支援することにより、省内他郡市医師会等への横展開、全県的な在宅医療の推進を図った。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 退院時服薬情報共有支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県薬剤師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、入退院後も在宅において適切な服薬管理が継続できるために情報提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養を見据え、入院から退院後の患者に切れ目なく適切な服薬管理が行える薬局数：20 薬局 (H30) → 24 薬局 (R1) 	
事業の内容（当初計画）	<p>病院薬剤師と薬局薬剤師が協力して、入院から在宅へ移行する際の患者の服薬情報を共有する。</p> <p>また、他県で退院時の情報ツールの作成に先進的に取組み、活用されている事例を学ぶための研修会を実施し、県内で広く利用できる共通の香川版情報ツールを作成する。これを利用することにより、訪問薬剤管理指導が円滑に行える。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・服薬情報を共有し適切な服薬管理を行うための研修会参加者数 (30名) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・服薬情報を共有し適切な服薬管理を行うための研修会参加者数 (30名) (研修会中止) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養を見据え、入院から退院後の患者に切れ目なく適切な服薬管理が行える薬局数：20 薬局 (H30) → 24 薬局 (R1) 外部講師を招聘し研修会を開催予定だったが、新型コロナウイルスの感染拡大予防の観点から中止することとなり、事業自体を中止したため、指標の設定も困難である。 <p>(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性</p> <p>先進的・実践的な取組みをしている講師による研修会を中止せざるを得なくなつたが、継続的な服薬管理・指導に役立</p>	

	てられるよう、次年度以降、あらためて研修会を開催することを目指す。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 多職種協働によるチーム医療推進に資する人材育成のための講習及び研修実施事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,520 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多職種間での連携体制を推進するため、医療・介護に携わる関係者が口腔機能管理について十分に理解し、情報共有を図ることが重要である。</p> <p>アウトカム指標： ・ 口腔機能管理の重要性を理解する医療介護関係者数の増加：849 人 (H29) → 1,300 人 (R1)</p>	
事業の内容（当初計画）	医科・歯科連携及び医療介護連携を推進するため、医師、歯科医師のみならず、看護師、ケアマネージャー等の多職種を対象に疾病の発症予防・重症化予防等に有用な医科・歯科・介護の連携に関する研修会の実施にかかる支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 研修会の開催回数 10 回 (H29) → 14 回 (R1) 受講者数 849 人 (H29) → 1,300 人 (R1) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 研修会の開催回数：4 回 (H26)、4 回 (H27)、1 回 (H28)、1 回 (H29)、1 回 (H30)、1 回 (R1) 合計 12 回 受講者数：254 人 (H26)、420 人 (H27)、64 人 (H28)、111 人 (H29)、41 人 (H30)、159 人 (R1) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 口腔機能管理の重要性を理解する医療介護関係者数の増加：254 人 (H26)、674 人 (H27)、738 人 (H28)、849 人 (H29)、963 人 (H30)、1,150 人 (R1) 新型コロナウィルスの流行等により開催回数が減少し、研修会受講者数は達することができなかつたものの、1 回の研修会に、事業目的に合わせた複数のテーマを盛り込むことにより効率良く事業を行った。また関連職種に口腔ケアや歯周病予防の重要性を周知できたため、連携推進について一定の効果をあげたとともに、受講者が研修会で得られた知識を自 	

	<p>分の活動場所で関係者に情報提供、情報共有を行うことにより、口腔機能管理の重要性を理解する人数の増加が期待できる。</p> <p>(1) 事業の有効性 多職種を対象とした研修会を実施し、チーム医療または医科歯科連携の必要性について情報共有することにより、チーム医療の推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 歯と口の健康は、医療及び介護の両分野ともに関わりが深いことから、多くの職種に研修会の参加を募り実施したことにより、知識・技術を共有することができ、今後、地域での効果的な多職種連携が期待できる。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.9（医療分）】 かがわ遠隔医療ネットワーク（K-MIX） 読影医支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病巣の早期発見には高度な知識と経験を持つ読影医による診断が効果的だが、読影医の不足が課題となっており、読影支援を主な機能とする K-MIX において画像を集約化し、安定的な運用を行うことで、遠隔医療の推進を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・K-MIX 参加施設の拡大 144 施設 (H30) → 154 施設 (R1) 	
事業の内容（当初計画）	医師会が読影医を確保するために実施する、読影や読影医の研修に対する支援事業に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・読影件数 約 12,800 件 (H30 末) → 約 13,000 件 (R1 末) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・読影件数 約 12,800 件 (H30 末) → 約 14,100 件 (R1 末) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・K-MIX 参加施設の拡大 144 施設 (H30) → 163 施設 (R1) <p>(1) 事業の有効性 読影医への支援により、K-MIX 読影機能を支援する読影医の確保がなされ、安定的な K-MIX の運用が図られることで、遠隔医療の基盤が整備された。</p> <p>(2) 事業の効率性 読影依頼を希望する医療機関と支援側医療機関のマッチングを図ることにより、効率的な読影支援が行える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 高齢者医療に関する医科歯科連携事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,450 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展により、地域完結型の医療提供体制を整備することは喫緊の課題であり、地域における医療介護関係者の連携の強化を図る必要がある。特に骨粗鬆症は要介護になるリスクが高い疾患であることから、骨粗鬆症のハイリスク者に対して早期に対応できる体制を構築し、高齢者の健康状態を維持・改善することで、病院からの退院促進及び慢性期の入院患者の遞減を図る。</p> <p>アウトカム指標： ・骨粗鬆症予防の観点から医科歯科連携が継続的に機能している歯科医療機関数：21か所（H29）→26か所（R1）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医科歯科連携の強化や、慢性期機能の適正化及び強化を図るため、骨粗鬆症予防及び骨粗鬆症の早期治療、転倒予防等に有用な医科・歯科連携に関する研修会を行う。また、医科・歯科連携に資する人材を確保するため、歯科診療所に骨密度解析機器の整備を推進するとともに、歯科受診者への骨粗鬆症スクリーニングを行い、医科への受診勧奨及び医科へ骨粗鬆症の診断・治療を依頼するモデル事業を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 研修の受講者数 40人（H29）→100人（R1） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 研修の受講者数：51人（H26）、20人（H27）、68人（H28）、40人（H29）、22人（H30） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 骨粗鬆症予防の観点から医科歯科連携が継続的に機能している歯科医療機関数：5か所（H26）、10か所（H27）、15か所（H28）、21か所（H29）、26か所（H30） 診療所への機器の整備については、H30までに当初目的とした診療所数を達成することができた。また機器整備した歯科医療機関における骨粗鬆症のスクリーニング検査数は 	

	<p>年々増加し、R1は1,822人に対して実施し、うち骨粗鬆症のリスクが高い患者については精査目的のために医科へ紹介を行った。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 研修会の実施等により、骨粗鬆症の現状および予防、治療、また本機器に対する理解、スクリーニング検査の留意点が深まり、本機器の導入の促進が図られ、医科歯科連携の強化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 骨粗鬆症は高齢者に多くみられることから、地域バランスを考慮しながら高齢者の来院割合が高い歯科診療所を選定し、整備した歯科診療所において骨粗鬆症のスクリーニング検査を実施し、リスクが高い者は医科での精査・治療につなげ、効率性の高い医科歯科連携が図られた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.11（医療分）】 口腔健康管理提供体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,628千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院からの退院促進及び慢性期の入院患者の遁減を図り、病床の機能分化・連携を推進するためには、在宅療養者を含む高齢者の口腔機能の改善により、誤嚥性肺炎を未然に防ぐとともに、低栄養状態を予防し、健康寿命の延長やQOL向上を図ることが極めて重要である。</p> <p>アウトカム指標： • 何でもかんべ食べることができる者の割合(70歳以上)： 57.8% (H28) → 60% (R1-R3)</p>	
事業の内容（当初計画）	歯科診療所における口腔機能を客観的に測定できる機器の導入及び高齢者の口腔機能、摂食・嚥下機能に関する調査、回復方法の検討等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 口腔機能測定機器を整備した歯科医療機関数 50件 (H31) 口腔健康管理実施人数：500人 (R1) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 口腔機能測定機器を整備した歯科医療機関数：49件 (R1) 口腔健康管理実施人数：1,186人 (R1) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： • 何でもかんべ食べができる者の割合(70歳以上)： 57.8% (H28) → 60% (R3) ※県民健康・栄養調査(5年ごと)のため未観察</p> <p>(1) 事業の有効性 歯科診療所に対する口腔機能測定機器の導入を促進するとともに、口腔機能（摂食・嚥下機能）に関する検査の種類、検査結果に応じた回復方法の検討等を行うことにより、住民の口腔健康管理における支援体制の整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 高齢者の口腔健康管理やオーラルフレイルの予防及び早期発見が重要とされている中、高齢者の来院割合や定期受診率の高い歯科診療所において実施することにより、効率良く事業が執行できた。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12（医療分）】 重症心身障害児（者）にかかる在宅支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,537千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療型短期入所事業所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>重症心身障害児（者）の在宅介護における介護負担軽減のため、医療型短期入所の受入体制整備が求められているが、県内で利用の要望が多い1施設において、満床により短期入所の受入ができない状況が続いていたことから、空床確保事業を実施する。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定医療型短期入所事業所において、1施設について在宅の重症心身障害児（者）のための受入病床を2床確保することで、満床を理由にサービス利用の希望を断る回数0回 	
事業の内容（当初計画）	在宅の重症心身障害児（者）の病床確保のための経費として、医療型短期入所にかかる自立支援給付費相当額を支給し、運営に対する支援を行う。（ただし、実施機関が医療型短期入所サービスを提供した日を除く。また、未利用病床に対する補助は全体の50%を上限とする）	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 支援施設数 1施設（H30）→1施設の維持（R1） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 支援施設数 1施設（H30）→1施設の維持（R1） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定医療型短期入所事業所において、1施設について在宅の重症心身障害児（者）のための受入病床を2床確保することで、満床を理由にサービス利用の希望を断る回数0回 <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により医療型短期入所の利用可能な病床が2床確保され、在宅の重症心身障害児（者）に対するサービス提供体制が強化され、利用の希望に対するサービスの安定提供が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>安定してサービスを提供できることで、利用希望者を断る事例が減り、重症心身障害児（者）にかかる在宅介護の支援</p>	

	が推進された。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13（医療分）】 訪問看護推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 600千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025年を目指し地域包括ケアシステムの構築を実現するためには、県全体で、訪問看護を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護事業所2か所増加：89か所（H30末）→101か所（R1末） 	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の、医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション連絡協議会、病院、介護支援専門員協議会等関係機関の代表や訪問看護ステーションの指定の所管課が参加する協議会を開催し、訪問看護の推進や機能強化型訪問看護ステーション整備についての課題を検討する。関係者間の連絡調整、訪問看護事業所等からの相談対応や訪問看護に関する実態調査を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護推進事業協議会開催日数 2回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護推進事業協議会開催日数 2回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護事業所数：106か所（R1末） <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、訪問看護の推進は重要である。訪問看護の提供における課題等を訪問看護推進協議会で継続的に検討することで、訪問看護の質の向上や、機能強化型訪問看護ステーション開設に向けた課題の把握につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問看護推進協議会は在宅医療に携わる関係機関で構成されており、課題等の検討や調整がスムーズに実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 在宅療養並びに訪問看護広報活動事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,350千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>訪問看護を推進するために、訪問看護職員の資質向上や急性期病院等の看護職員の訪問看護への理解を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内訪問看護職員数 20人増：368人(H30末) → 408人(R2末)</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーション等の看護職員への研修のほか、急性期病院看護職員に対し、訪問看護ステーションでの実地研修などを実施する。また、各病院等からの特定行為研修受講希望者への受講料等の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護に関する研修受講者数 150人 特定行為研修受講者数（累計） 24人(H30末) → 37人(R1末) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護に関する研修受講者数 141人 特定行為研修受講者数（累計） 24人(H30末) → 27人(R1末) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内訪問看護職員数 20人増：368人(H30末) → 408人(R2末) ※未確定(R2衛生行政報告例は未確定のため) <p>訪問看護に関する研修受講者数及び特定行為研修受講者数は、達成できなかつたが、特定行為研修の指定特定研修機関が県内に新たに1か所開設されたことで、今後は、受講者数の増加が見込まれる。アウトカム指標は観察できなかつた。代替的な指標として、介護サービス施設・事業所調査詳細票第6-3表から常勤専従従事者数を指標とすると、229人(H29) → 328人(H30)と99人(1.43倍)増加していることから、同様に増加していると見込むと、達成できると考えられる。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護従事者等に対して研修を実施することで、訪問看</p>	

	<p>護の質の向上につながった。また、病院等の看護職員の訪問看護に対する理解が深まり、本県の訪問看護の推進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各医療機関の看護師が一堂に会して研修等を行うことで関係者間の情報交換等ができるとともに、連携強化が進んだ。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 訪問看護サポート事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,500千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県看護協会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者意識調査等の結果によれば、施設への入所希望に比べて、住み慣れた自宅や地域でのサービス利用等を希望する人が依然として多く、要介護等認定者にその傾向が強い。</p> <p>アウトカム指標： ・訪問看護ステーション数 105か所(H30末) → 110か所(R2末)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>訪問看護に対するニーズの多様化に対応し、専門性の高い訪問看護を提供できるようにするために、利用者等（患者・家族、医療関係者）及び訪問看護師からの電話相談や出張相談に応じるとともに、訪問看護技術等のスキルアップ支援、ホームページによる情報公表などを行うことで、訪問看護ステーションを支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度訪問看護利用件数の10%増 (参考：訪問看護利用件数 30,339件(H30) → 33,372件(R1)) 訪問看護センターホームページアクセス件数 1か月平均 17,503件 (H30) → 18,000件 (R1) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度訪問看護利用件数の10%増 (参考：訪問看護利用件数 30,339件(H30) → 33,415件(R1)) <p>※令和元年度の件数は、介護保険事業状況報告の結果が未公表のため、暫定値</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護センターホームページアクセス件数 1か月平均 17,503件 (H30) → 16,776件 (R1) <p>※H30が対前年比145%と大幅に伸びていたため、今年度は若干減少した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護ステーション数 105か所(H30末) → 106か所(R1末) <p>※R1は7事業所が新規指定を受けており、訪問看護ステーションの開設には寄与している。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により訪問看護ステーションが 65 カ所から 106 カ所に増加し、在宅医療にかかる提供体制が強化され、訪問看護利用件数の増加が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施に不可欠な知識・技術やノウハウを有する香川県看護協会に委託して実施することにより、効率的かつ効果的に事業を実施できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,034千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅歯科医療の推進のため、医科・介護等との連携窓口、在宅歯科医療希望者の窓口、在宅歯科医療機器の貸出などをを行う在宅歯科医療連携室の設置が必要である。</p> <p>また、在宅医療の充実・強化を図るために、住民ができる限り住み慣れた地域や在宅で安心して生活していくことができるよう、日常的な診療や相談、訪問診療等ができるかかりつけ歯科医を持つように普及啓発を行うことが重要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 連携室を通じた在宅歯科医療実施件数 13件 (H30) → 20件 (R1) 	
事業の内容（当初計画）	医療機関、介護施設等との連携窓口、在宅歯科希望者の相談窓口（診療所の紹介）、在宅歯科医療及びかかりつけ歯科医に関する普及啓発活動等の事業の実施により、今後需要の増加が見込まれる在宅歯科医療を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：50人 在宅歯科医療機器の貸出件数：100件 かかりつけ歯科医に関する研修会：3回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：30人 在宅歯科医療機器の貸出件数：80件 かかりつけ歯科医に関する研修会：3回 <p>連携室の設置から6年が経過し、周知が図られたことで希望者と歯科医の結びつきが強くなり連携室利用者は減少している。また、機器の貸出件数の減少は、過去に貸し出しを受けた診療所が自院で機器整備を行っていることによるものであり、連携室の設置により在宅歯科医療の推進が図られている。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 連携室を通じた在宅歯科医療実施件数 13件 (H30) → 16件 (R1) 	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療希望者に対し、在宅歯科診療を行っている適切な歯科診療所を紹介することで、寝たきり等の方が歯科診療を受けやすい環境整備が進んでいる。また、本事業について歯科医師会員ならびに介護関係者への認知が広まってきている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県歯科医師会へ事業を委託し、在宅歯科診療を必要としている方へ在宅歯科診療制度についての情報提供および対応歯科診療所を紹介することで、歯科医療難民にとって歯科診療が身近なものとなるとともに、これまで在宅歯科診療を行っていることが広く知られていなかった歯科診療所についての情報を得るきっかけとなり、特定の在宅歯科診療所への患者の一極化の防止に繋がる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 地域医療教育支援センター支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,025 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川大学	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においても、医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されるなど、地域医療に必要な医師を確実に確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内の人口 10万人対 45歳未満の若手医師数：99.7人(H30末) →100.0人(R2末)</p>	
事業の内容（当初計画）	医学生の地域での医療実習や地域枠医師のキャリア支援、各種シミュレータを設置したスキルスラボラトリの運営等を通じて、県内の医師等の生涯にわたる医療技術の維持・向上を支援することで、県内の医師等の確保や地域偏在の是正も目指している香川大学医学部附属病院地域医療教育支援センターの運営に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師あっせん数 12人	
アウトプット指標（達成値）	・医師あっせん数 27人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内の人口 10万人対 45歳未満の若手医師数：99.7人(H30末) →100.0人(R2末)（未観察）※R2年医師・歯科医師・薬剤師統計未公表のため</p> <p>(1) 事業の有効性 医学部生の地域医療実習や、医学生修学資金貸与者の医療機関配置調整や意見交換会が計画的に進められているほか、医学生修学資金貸与者に対する細やかな教育や進路指導が熱心に行われており、これら施策が県内医師数の増加に結びついているものと推測される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	県の地域医療を支える人材を、医学部入学から卒前・卒後臨床研修、専門資格取得に至るまで、細やかな指導の下で育成しており、また、スキルスラボを用いて、地域を支える医師の生涯にわたる医療技術の維持・向上の支援を図るなど、地域医療に必要な人材を着実に確保しつつある。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（医療分）】 臨床研修医・専攻医確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,755千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においても、医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されるなど、医師の確保が必要であり、そのためには、県内で臨床研修や専門研修を受ける医師数を増加させ、県内定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内臨床研修指定病院のマッチング率：55.0%（H29末）→65%以上（R1末） ・県内の専攻医第1次応募者数：54人（R1）→57人（R2） 	
事業の内容（当初計画）	県内臨床研修病院が参画する協議会を組織し、県外の合同説明会への参加や県内での合同説明会の開催等に取組むことで臨床研修医の確保を促進するとともに、返還免除付きの専攻医向け研修資金貸付制度の創設や指導医体制の強化等として医療機関に対して指導医等養成に要する経費を支援するなどにより、専攻医の確保を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師あっせん支援数 150人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師あっせん支援数 141人 <p>目標の150人は達成できなかったが、平成30年度の実績（128人）からは増加しており、引き続き目標達成に向けて事業の実施に努めたい。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内臨床研修指定病院のマッチング率：55.0%（H29末）→59.2%以上（R1末） ・県内の専攻医第1次応募者数：54人（R1）→36人（R2） <p>目標は未達成だが、令和元年12月に公表された平成30年医師・歯科医師・薬剤師統計によると、県内の人口10万人対45歳未満の若手医師数は、前回調査時の99.0人から99.7人へ増加している。研修医及び専攻医の採用数は、年毎に一定増減が見込まれる（特に専攻医については2年前の臨床研修医のマッチングが大きく影響する）が、長期的に見て、県内</p>	

	<p>の若手医師が増加するよう、引き続き事業の実施に努めたい。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の臨床研修医確保に向けて、県外の合同説明会への参加や、県外の医学生を対象とした県内臨床研修病院の見学の補助の実施により、県外に在住している医学生へも積極的にアプローチを行っている。また、県内の専攻医を対象とした研修資金の貸付制度の実施や、指導医体制の強化など、専攻医を受入れる環境整備も進めており、今後、県内の臨床研修医及び専攻医の増加が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>これらの事業は、県と県医師会及び県内の基幹型臨床研修病院で組織される香川県臨床研修病院協議会や、県内の中核病院の院長が参画する地域医療対策協議会において、現場の意見を適宜いただきながら進めており、オール香川で一体となって、効率的に取り組むことができている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 37,140千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても、地域医療に必要な医師を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数：2,718人（H30末）→2,750人（R2末）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療支援センターの運営に必要な専任医師と専従職員を配置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と医師確保対策に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成プログラムの作成数：1 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成プログラムの作成数：1 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：33.3% <p>地域枠卒業医師に対し、個別に面談を行い、キャリア形成プログラムへの参加を促しており、現状目標は達成できていないが、着実に参加医師の割合を増やすことができている。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内医療施設従事医師数：2,718人（H30末）→2,750人（R2末）（未観察）※R2年医師・歯科医師・薬剤師統計未公表のため <p>(1) 事業の有効性</p> <p>キャリア形成プログラムは、医師不足地域等での従事要件のある地域枠医師のキャリア形成上の不安解消や医師の地域偏在・診療科偏在の解消を目的として策定されており、地域医療を守る貴重な資源である地域枠医師を同プログラムにより適切に支援することで、地域枠医師の義務年限期間明けの定着及び、本県の安定した地域量提供体制の構築に資すると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域枠医師の配置及びキャリア形成支援といった地域</p>	

	医療支援センターの取組みは、本県の中核病院の院長が参画する地域医療対策協議会（事務局：地域医療支援センター）の協議事項に位置付けられており、現場の率直な意見をいただきながら、オール香川で一体となって、効率的に進めている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（医療分）】 医学生修学資金貸付事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 57,600千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、若手医師の県内定着と地域間における医師の偏在緩和のための環境づくりが課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師不足が深刻な高松圏域以外の医師数の確保 ・県内の人口10万人対45歳未満の若手医師数：99.7人(H30末) →100.0人(R2末) 	
事業の内容（当初計画）	将来、県内において一定期間、地域医療に従事する意思のある医学生に、修学資金の貸与を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○「地域枠学生」への修学資金の貸付 <ul style="list-style-type: none"> ・新規貸付者14名、継続貸付者66名 ○「地域枠医師」の研修、地域勤務 <ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修24名、医療機関勤務28名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○「地域枠学生」への修学資金の貸付 <ul style="list-style-type: none"> ・新規貸付者14名、継続貸付者66名 ○「地域枠医師」の研修、地域勤務 <ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修23名、医療機関勤務27名 <p>試験結果等を原因とする人数減があったが、地域枠医師は着実に増え、本事業は若手医師の県内定着と地域間における医師の偏在緩和につながっている。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師不足が深刻な高松圏域以外の医師数の確保 ・県内の人口10万人対45歳未満の若手医師数：99.7人(H30末) →100.0人(R2末)（未観察）※R2年医師・歯科医師・薬剤師統計未公表のため <p>(1) 事業の有効性</p> <p>将来、本県において地域医療に従事する意思のある医学生に修学資金の貸与を行うことで、県の地域医療を支える人材を育成するとともに、卒業後一定期間県内の指定医療機関等</p>	

	<p>で勤務した場合修学資金の返還を免除する制度とすることで、若手医師の県内定着を図ることが可能となっている。また、本制度を利用した地域枠医師を医師不足が深刻な高松圏域外の医療機関に配置することで、地域間における医師の偏在緩和につなげることが可能となる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>将来、本県の地域医療を支えていこうとする意欲に富んだ医学生を対象とし、卒業後一定の従事要件を課すことで、地域医療を担う人材を確実かつ効率的に確保することができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (医療分)】 専門研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,978 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、臨床研修を終えた医師の多くが県外に就職し、全国に先行して医師の高齢化が進んでいることから、若手医師の県内定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の人口 10万人対 45歳未満の若手医師数：99.7人 (H30末) →100.0人 (R2末) 	
事業の内容（当初計画）	県内の専門研修基幹施設が作成した専門研修プログラムを広報するとともに、当該プログラムに登録し、県内の医療機関で研修を行う専攻医を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の専攻医採用数：57人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の専攻医採用数：36人 <p>目標は未達成だが、令和元年12月に公表された平成30年医師・歯科医師・薬剤師統計によると、県内の人口 10万人対 45歳未満の若手医師数は、前回調査時の 99.0 人から 99.7 人へ増加している。専攻医採用数は、2年前の臨床研修医のマッチングが大きく影響するなど、年毎に一定の増減は見込まれるが、長期的に見て、県内の若手医師が増加するよう、引き続き事業の実施に努めたい。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の人口 10万人対 45歳未満の若手医師数：99.7人 (H30末) →100.0人 (R2末) (未観察) ※R2年医師・歯科医師・薬剤師統計未公表のため <p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修プログラムに参加する若手医師に対し、研修先の調整や研修奨励金を支給するなど、専門医・総合医資格取得のための支援を行うことで、若手医師の県内定着を図った。平成30年度から、新専門医制度が開始されたことに伴い、支援対象者を、(一社)日本専門医機構の認定した県内基幹施設に</p>	

	<p>よる専門研修プログラムに参加する県内専攻医に拡げ、より多くの若手医師を支援することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県、医師会、大学、県内の中核病院が連携協力し、若手医師のキャリア支援を行うことで、若手医師の県内定着のために、香川県医療関係者が一体となり、取組みを行っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (医療分)】 データベース構築・情報発信事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても、地域医療に必要な医師を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数：2,718人（H30末）→2,750人（R2末）</p>	
事業の内容（当初計画）	県内勤務医師、本県出身県外勤務医師及び医学生等を対象に、ホームページ上に登録医師データベースを構築し、情報提供や各種相談、就業斡旋等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師あっせん数 1人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師あっせん数 0人 <p>※ 1件小児科を希望する医師の相談があり、県内医療機関を当たったが、マッチングには至らなかった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内医療施設従事医師数：2,718人（H30末）→2,750人（R2末）（未観察）※R2年医師・歯科医師・薬剤師統計未公表のため <p>（1）事業の有効性</p> <p>県内勤務医師、本県出身県外勤務医師及び医学生等を対象に、ホームページ上に登録医師データベース「dr-kagawa」を構築し、情報提供や各種相談、就業斡旋等を行っている。</p> <p>メルマガなども利用して、特に若手医師への支援等に係る有益な情報を適宜提供するようにしており、これら便宜の提供が、医師数の増加に繋がるものと考えている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても、地域医療に必要な医師を確保する必要があり、合同説明会等各種行事の案内や、各種相談や就業斡旋を通じて、本県への医師の定着を図るべく努力が続けられている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (医療分)】 島嶼部U J I ターン促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,918 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、市町	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域偏在においては、小豆保健医療圏の医師確保が喫緊の課題となっているほか、本県の特色でもある離島へき地診療所の医師確保対策が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 当事業を活用して島嶼部医療機関で勤務することになった県外出身勤務医数（累計） 1人（H30末）→2人（R1末） 	
事業の内容（当初計画）	県外で勤務する医師が県内島嶼部医療機関を見学する際の支援等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 医師あっせん数 2人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 医師あっせん数 0人 <p>※ 令和2年3月に、本事業の利用を希望する医師からの問合せがあったが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で見学は延期となった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 当事業を活用して島嶼部医療機関で勤務することになった県外出身勤務医数（累計） 1人（H30末）→1人（R1末） <p>上記のとおり県外医師1名から見学の希望はあったが、コロナ禍で実現できず、延期となってしまった。全国的にコロナの感染拡大が終息した時点で、改めて積極的に取組んでまいりたい。</p> <p>(1) 事業の有効性 県外勤務医が県内島嶼部医療機関を見学する際の支援等を行うことにより、負担軽減を図り、島嶼部医療機関における県外勤務医の採用につなげる。</p> <p>(2) 事業の効率性 各学会のブース展示や医師向け情報誌の求人欄で本事業のPRを行うことで、県外勤務医に対し、幅広く本事業を広報している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（医療分）】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 71,839千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医が不足していることから、産科医等の処遇改善や将来の産科医療を担う医師の育成を図り、産科医等の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・人口10万人（※）当たりの県内産科・産婦人科医師数：50.3人（H30末）→51.0人（R2末） （※）人口10万人対比率は、「15～49歳女子人口」により算出。</p>	
事業の内容（当初計画）	産科医等の処遇を改善し、その確保を図るために、分娩を担当した産科医等に対して、分娩件数に応じて分娩手当を支給する医療機関や、後期研修で産科を選択する医師に対し研修医手当等を支給する医療機関に対して、補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・産科医等手当を支給する医療機関数 14医療機関 ・産科医等手当支給者数 150人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・産科医等手当を支給する医療機関数 14医療機関 ・産科医等手当支給者数 175人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人（※）当たりの県内産科・産婦人科医師数：50.3人（H30末）→51.0人（R2末）（未観察）※R2年医師・歯科医師・薬剤師統計未公表のため （※）人口10万人対比率は、「15～49歳女子人口」により算出。 <p>(1) 事業の有効性 産科医等の処遇を改善し、その確保を図るために、分娩を担当した産科医等に対して、分娩件数に応じて分娩手当を支給する医療機関や、後期研修で産科を選択する医師に対し研修医手当等を支給する医療機関に対して、財政支援を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	産科医等の処遇の改善を図るとともに、産科医を目指す医師の確保も図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25 (医療分)】 神経難病対応医師育成講座等設置事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化に伴う神経難病患者の増加、神経内科専門医の地域偏在等に対応するため、県内で不足する神経内科専門医の養成、確保及び定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・神経内科専門医数の増加 30名(H30末) → 31名(R1末)</p>	
事業の内容（当初計画）	県内唯一の医師養成機関である香川大学医学部において、県内で不足する神経内科専門医を養成するための寄附講座を設置し、医学生等に対するキャリアステージに応じた教育、研修医に対する神経内科専門医研修プログラムに基づく臨床研修等を行うことにより、県内の神経内科専門医の養成、確保及び定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・香川大学医学部神経内科の研修医数（初期研修10名以上、後期研修2名以上）	
アウトプット指標（達成値）	・香川大学医学部神経内科の研修医数（初期研修37名、後期研修4名）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・神経内科専門医数の増加 30名(H30末) → 31名(R1末)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、神経内科専門医数が増加し、目標を達成した。</p> <p>(2) 事業の効率性 医学生や臨床研修医等の教育・研修に焦点を当て事業を実施することで、神経内科専門医を目指す医師に効率的に働きかけることができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26 (医療分)】 専門医制度の活用による公衆衛生医師確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,124千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域や組織における疾病対策や災害時対応の推進等、公衆衛生医師の役割の多様化、増加に対応するため、高齢化、不足している県内の公衆衛生医師を計画的、継続的に確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内の公衆衛生医師数の増加 6名 (H30末) → 7名 (R2末)</p>	
事業の内容（当初計画）	社会医学系専門医制度に対応するため、香川大学医学部が運営している研修プログラム受講者が、公衆衛生医師のもとで実践現場研修を行う期間、実質的な業務に従事できるよう、受入環境の整備等の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・社会医学系専門医制度研修プログラム受講者の受け入れ1名	
アウトプット指標（達成値）	・社会医学系専門医制度研修プログラム受講者の受け入れ1名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内の公衆衛生医師数の増加 6名 (H30末) → 7名 (R2年10月現在)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、県公衆衛生医師の人数が、7名 (令和2年10月現在) に増加したため、県内公衆衛生医師数の増加の達成に向けた直接的な効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内唯一の医学的な公衆衛生の研究機関・公衆衛生医師の養成施設である国立大学法人香川大学医学部に委託することで、効率的に実施出来ている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27 (医療分)】 公衆衛生理解促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,545千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川大学、香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域や組織における疾病対策や災害時対応の推進等、公衆衛生医師の役割の多様化、増加に対応するため、高齢化、不足している県内の公衆衛生医師を計画的、継続的に確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内の公衆衛生医師数の増加 6名 (H30末) → 7名 (R2末)</p>	
事業の内容（当初計画）	香川大学に委託し、医学部生等と県内の公衆衛生医師等との交流会や公衆衛生セミナーを開催するとともに、民間医師求人サイトを活用し県内の公衆衛生医師の募集情報を発信する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県保健所長等との交流会、公衆衛生セミナーの延べ参加者数 30名	
アウトプット指標（達成値）	・県保健所長等との交流会、公衆衛生セミナーの延べ参加者数 30名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後のアウトカム指標： ・県内の公衆衛生医師数の増加 6名 (H30末) → 7名 (R2年10月現在)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、県公衆衛生医師の人数が、7名（令和2年10月現在）に増加したため、県内公衆衛生医師数の増加の達成に向けた直接的な効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内唯一の医学的な公衆衛生の研究機関・公衆衛生医師の養成施設である国立大学法人香川大学医学部に委託することで、効率的に実施出来ている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28 (医療分)】 地域連携精神医学寄附講座設置事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 28,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川大学	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の精神科医療の課題は、精神科医師不足（特に公立病院における勤務医不足）と精神科医師不足に伴う身体合併症患者の受入先の確保が困難であることの2点である。この課題解決のためにも、基幹病院の精神科医師の確保が急務である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立病院等における精神科常勤医師数 29名（H30末見込み）→30名（R1末以降継続） 身体合併症の受入医療機関の確保：1病院増（R1末以降継続） 	
事業の内容（当初計画）	<p>近年、精神科勤務医の不足に伴って、複数病院が精神科病棟を廃止した結果、精神科入院医療や身体合併症の受入医療機関が十分確保できていない状況が生じており、県内唯一の医師養成機関である香川大学医学部への寄附講座「地域連携精神医学講座」の設置を通じて、香川大学医学部から県内の基幹病院に精神科常勤医師の派遣を受けることで、精神科医師の勤務医不足に伴う精神科入院医療や身体合併症の受入医療機関の確保を図ろうとするものである。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 診療支援及び身体合併症等研究のための専任教員 2名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 診療支援及び身体合併症等研究のための専任教員 2名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立病院等における精神科常勤医師数 28名（H30末）→29名（R1末） 身体合併症の受入医療機関の確保：1病院（R1末） <p>(1) 事業の有効性</p> <p>公立病院等における精神科常勤医師数がH30に比べて1名</p>	

	<p>増の 29 名となったことから、精神科医師の確保に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内唯一の医師養成機関である香川大学医学部から県内の基幹病院に精神科常勤医師の派遣を受けることで、精神科医師の勤務医不足の解消につながった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29 (医療分)】 一般向け夜間救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,572 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関の診療時間外である夜間から早朝における、小児以外の急病等に対するホームケアや医療機関案内を行う窓口の運営が必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・受診回避率：72% (H30) →現状維持</p>	
事業の内容（当初計画）	夜間における小児以外の県民向けの救急電話サービス事業を実施し、看護師等が電話で相談、助言を行うことで県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・年間相談件数：6,352 件 (H30) →現状維持	
アウトプット指標（達成値）	・年間相談件数：6,352 件 (H30) →5,629 件 (R1)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・受診回避率：72% (H30) →65.4% (R1)</p> <p>本県では、当事業の実施と合わせて県民向けに医療機関の適正受診について普及・啓発を行っており、事業実施により受診回避率も下がる傾向にあると推測される。</p> <p>しかし、県内救急病院時間外患者のうち入院を必要としない軽症患者の割合は減少傾向にあり、当事業も一定の役割を果たしていることから、今後も当事業の利用促進と患者啓発に努めたい。</p> <p>(1) 事業の有効性 夜間の小児以外の救急患者について、看護師等が相談者に対し電話にて相談、助言する体制を整備することにより、県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性 年々相談件数が増加傾向にあり、また、相談の約7割が助</p>	

	言指導等救急病院受診以外の対応で解決していることから、夜間の救急病院受診の抑制の効果が高まっていると考えられる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（医療分）】 精神科医師県内定着促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,600千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、公立病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の精神科医療体制については近年病院勤務医の確保が難しくなっており、特に公立病院においては医師の減少・病床の廃止・患者の新規受入れの廃止などが相次いでいる。また、勤務医の高齢化も顕著であり、公立病院を中心とした精神科医師の確保が急務である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立病院等における精神科常勤医師数 29名 (H30末見込) →30名 (R1末) 	
事業の内容（当初計画）	精神科医師の確保を図るため、精神保健指定医の資格が取得できるなど精神科専門医師の育成を目的とした精神科専門医育成プログラムを実施し、参加する後期研修医に奨励金を交付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 県内精神科病院における後期研修医の受入れ数 5人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 県内精神科病院における後期研修医の受入れ数 4人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立病院等における精神科常勤医師数 28名 (H30末) →29名 (R1末) <p>(1) 事業の有効性 プログラム開始以来13名の研修医がプログラムに参加し、現在も県内精神科病院で臨床に携わっている。 また、プログラム参加者から8名が精神保健指定医の資格を取得、県内精神科病院で引き続き臨床に携わっている。今後も、順次申請の見込みである。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内精神科病院が研修医を受け入れることで、研修医は精神保健指定医の資格取得に必要な様々な症例に携わることができ、早期に指定医としての活躍が期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31（医療分）】 精神科救急拠点病院体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,465千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	県立病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>近年以下の問題点から地域の精神科救急医師の負担が増加しており、負担軽減のための対応策が求められている。</p> <p>①精神科病院（特に総合病院の精神科）の閉床や休床により、病床利用率が高い水準で推移し、救急のための空床確保が困難になっている。</p> <p>②処遇困難者（過去に病院で問題を起こした者など）の受け入れ先が確保できない場合がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 受入困難な救急患者受入のための空床を1病院で365日確保 救急拠点病院の常勤精神科医師数 6人(H30)→7人(R1) 	
事業の内容（当初計画）	<p>県立丸亀病院を全県一区の「救急拠点病院」に指定し24時間365日の救急受入体制（医師及び空床）を確保し、かかりつけ病院や夜間・休日の精神科救急輪番病院で対応困難な事例の最終的な受け皿として運用するため、救急医師の人事費及び病床確保のための経費の一部を支援する。</p> <p>当該拠点病院の医師確保を図るとともに、夜間・休日の輪番病院における診療環境の改善による救急医師の負担軽減を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 精神科救急患者の受入病床数 3病床確保 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 精神科救急患者の受入病床数 3病床確保 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 受入困難な救急患者受入のための空床を1病院で366日確保 救急拠点病院の常勤精神科医師数 7人(R1) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>かかりつけ医、最寄りの病院、輪番病院で対応が困難な場</p>	

	<p>合、本人家族、保健所、警察等から、入院要請があったときに、精神科救急拠点病院(県立丸亀病院)が最終的に受入れすることにより、精神科救急に従事する医師等の負担が軽減された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>最終的な受入先が確保されていることによって、患者に対する素早い救急医療対応と、受入先の調整のための時間短縮が実現するとともに、輪番病院の過重な受入負担の軽減につながった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32 (医療分)】 離島患者等搬送支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>当県には、24の有人離島があり、3万人余が暮らしているが、医療機関のない離島が10島あり、医療機関のある離島においても、常勤医師がいない離島が多い。このため、離島住民の多くが急病等の際には、海上タクシー等の船舶により、本土に搬送されている。こうした搬送は、本土側であれば、救急車で対応することが望ましくない、高度医療が必要な傷病者や特殊疾患等に対する専門医療が必要な傷病者等でない「緊急性の乏しい転院搬送又は搬送」とされている事案がほとんどであり、離島における海上タクシー等の船舶による搬送は、救急搬送体制を代替しているものではなく、離島における医療提供体制の確保を代替するものである。</p> <p>当該事業の実施により、離島の医師をはじめとする医療従事者の負担軽減や、それに伴う通常の医療提供体制の確保を図れるものであり、当該事業は、「医療従事者確保」に資するものであると考える。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離島における医療提供体制の確保(医療従事者の負担軽減) 10島(H30) → 10島の維持(R1) ・離島住民等の搬送手段の確保 	
事業の内容（当初計画）	離島で発生した患者を輸送するため、船舶の借上げがなされた場合の経費を補助する市町に対し、支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・船舶の借上げによる搬送件数：約130件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・船舶の借上げによる搬送件数：約116件 救急搬送の件数は年度によって増減があるため、R1年度は116件にとどまったが、年間を通じて県内離島における救急患者の搬送体制を確保することが可能となっている。 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離島における医療提供体制の確保（医療従事者の負担軽減） 10島（H30）→10島の維持（R1） ・離島住民等の搬送手段の確保
	<p>(1) 事業の有効性 県内の離島における救急患者の搬送手段が確保されるとともに地域住民の負担軽減にもつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 離島の救急患者に対する素早い救急対応が可能になり、島民の安全・安心につながった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33（医療分）】 搬送困難事例受入医療機関支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 42,618千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急患者数の増加に伴い、救急患者の受入先がなかなか決まらない事案が発生しており、医療機関への照会回数が多い場合や救急車の現場滞在時間が長い患者を最終的に受け入れる医療機関の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入先の決まらない救急患者の受け入れ先医療機関を県内4病院で365日確保 (各病院：医師2~3名程度、看護師2~6名程度、放射線技師1名程度、検査技師1名程度、薬剤師1名程度) ・上記医療機関以外の医療従事者の負担の軽減（医療従事者の確保） 	
事業の内容（当初計画）	消防法改正に伴い県で定めた、「傷病者の搬送及び受け入れの実施に関する基準」に基づき、「空床確保事業」を実施する病院に対し、空床確保のために必要な経費の補助を行い、受入先の決まらない救急患者の搬送先として必要な人員体制の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・補助医療機関数 4病院（H30）→4病院の維持（R1） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・補助医療機関数 4病院（H30）→4病院の維持（R1） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入先の決まらない救急患者の受け入れ先医療機関を県内4病院で365日確保 (各病院：医師2~3名程度、看護師2~6名程度、放射線技師1名程度、検査技師1名程度、薬剤師1名程度) ・上記医療機関以外の医療従事者の負担の軽減（医療従事者の確保） <p>(1) 事業の有効性</p> <p>空床を設けることで病院での人員配置等が行われ、救急医</p>	

	<p>療従事者の受入時負担軽減となるとともに、受入先の決まらない救急患者の最終的な受入先が確保された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>救急医療従事者の負担軽減につながった。</p> <p>救急患者を迅速に医療機関へ搬送できるようになった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34 (医療分)】 小豆医療圏医療提供体制確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 85,500 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	小豆島中央病院企業団、土庄町、小豆島町	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小豆構想区域における医療機能ごとの必要病床数に応じた医療機能の確保を図るためにには、医師確保・スキルアップ、島外への搬送体制の整備、住民への普及啓発が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小豆医療圏における医療提供体制の確保 ・小豆島中央病院の入院患者数 3,020 人 (H30) → 3,000 人 (R1) ・小豆島中央病院が連携・関連施設となっている専門研修プログラム数 15 (H30) → 15 の維持 (R1) 	
事業の内容 (当初計画)	公立2病院が再編・統合し、新たに開院した小豆島中央病院が地域医療、さらには地域包括ケア体制の核となるための取組みを支援することで、急性期から慢性期、在宅医療まで、基本的な医療については、島内で安定的に提供できる体制を構築するとともに、島内では提供が困難な高度で専門的な医療については、圏域を超えた救急搬送・連携体制の構築を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・小豆島中央病院における医師確保 4名 ・住民向け講演会、学習会の開催回数 3回 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・小豆島中央病院における医師確保 4名 ・住民向け講演会、学習会の開催回数 3回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小豆医療圏における医療提供体制の確保 ・小豆島中央病院の入院患者数 3,020 人 (H30) → 3,337 人 (R1) ・小豆島中央病院が連携・関連施設となっている専門研修プログラム数 15 (H30) → 15 の維持 (R1) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域医療に係る住民に対する普及啓発事業を行うことで、</p>	

	<p>小豆医療圏において、基本的な医療については島内で安定的に提供するための基盤整備が進んだ。また、香川大学医学部と連携した小豆島中央病院での医師確保により、島内での安定的な医療提供体制の構築を支援できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>小豆島中央病院において、各診療所等の機器等を一括で調達することにより、効率的な執行ができた。小豆島中央病院の開設1周年に合わせてイベントを行うなど、効果的な普及啓発が行えた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35 (医療分)】 救急医療体制等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,470 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医等が不足する中で救急時の医療体制の確保のために、中小規模の医療機関にかかる看護師等の医療スタッフが専門分野以外にも総合医的な応急処置ができるよう、初期救急医療体制の強化が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ・初期救急医療（応急処置）に対応できる中小規模の医療機関（研修受講施設）数：21 施設（H30）→30 施設以上（R1）</p>	
事業の内容（当初計画）	救急時の医療体制の確保のために、中小規模の医療機関にかかる医師、看護師等が専門分野以外にも総合医的な応急処置ができるように、小児を含めた、救急医療にかかる研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修の受講者数：57人（H29）→60人（R1）	
アウトプット指標（達成値）	・研修の受講者数：57人（H29）→52人（R1）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・初期救急医療（応急処置）に対応できる中小規模の医療機関（研修受講施設）数：21 施設（H30）→22 施設（R1）</p> <p>(1) 事業の有効性 小児科医等が不足する中、中小規模の医療機関にかかる医師や看護師等の医療スタッフが専門分野以外にも総合医的な応急処置ができることが求められており、本研修の実施により、小児を含む救急時の医療提供体制の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師会に委託して研修を行うことで、中小規模の医療機関にかかる医療スタッフに対し広く周知が可能となるほか、救急医療に携わる医師等がスタッフとして指導することで、救</p>	

	急医療体制の強化につながる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36（医療分）】 女性医療従事者（医師）支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の医師確保を図るために女性医師が働き続けることができる環境づくりをはじめ、就業・復職支援を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内医師の中で女性医師の占める割合の向上：20.8%（H28末）→22.0%（R1末）</p>	
事業の内容（当初計画）	女性医師の就業・復職支援に係る普及啓発として、女性医師サポートサイトの運営や研修会等の開催を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会、連絡協議会を1回以上実施（10人以上）	
アウトプット指標（達成値）	・研修会、連絡協議会を3回以上実施（10人以上）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内医師の中で女性医師の占める割合の向上：20.8%（H28末）→22.0%（R1末）（未観察）※H30年医師・歯科医師・薬剤師統計の女性医師の割合は21.1%であり、次回調査であるR2年同統計の結果は公表されていないため、R1年末時点の割合については未観察となっている。</p> <p>（1）事業の有効性 女性医師については、女性医師の就業・復職支援に向けた普及（講演会等）を実施した。</p> <p>（2）事業の効率性 女性医師については医師会が主体となって実施することで専門的・効率的な事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37 (医療分)】 歯科衛生士等を目指す学生に対する修学支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	歯科衛生士及び歯科技工士養成所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に際し、周術期の口腔衛生管理や在宅での口腔衛生管理等、歯科衛生士の業務は拡大している。また、要介護高齢者の増加に伴い、歯科技工士が訪問歯科診療に帯同し、義歯の修理、調整等を行う頻度が高まることが予想される。</p> <p>同職種の需要が高まる一方で、人手不足への対応は進んでいないことから、歯科衛生士及び歯科技工士の人材確保対策が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高松圏域以外における就職者数：20人以上 551人(H30) →571人(R2) 	
事業の内容（当初計画）	<p>歯科衛生士及び歯科技工士の人材を確保するため、修学支援制度の運営を助成する。</p> <p>貸付期間は、養成所に在学する正規の修学期間とし、歯科衛生士は免許取得後3年間、歯科技工士は免許取得後2年間、指定地域の歯科医療機関等において業務に従事する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士専門学生修学資金貸付者数 旧制度 15人、新制度 19人 ・歯科技工士専門学生修学資金貸付者数 5人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士専門学生修学資金貸付者数 旧制度 14人、新制度 15人 ・歯科技工士専門学生修学資金貸付者数 1人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高松圏域以外における就業者数：20人以上 551人(H30) →571人(R2)※未確定 <p>R2 医療施設調査が未確定のため観察できなかった。R2 衛生行政報告例も未確定であるため、代替の指標を歯科衛生士名簿登録者数（全国）とする。H30.5.31 現在登録者数 282,589</p>	

	<p>人→H31.3.31 現在登録者数 284,249 人と 1,660 人(1.006 倍) 増加しており、県内においても同様に増加していると見込むと、558 人となり 7 人増加している。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 歯科衛生士の不足する地域の歯科医療機関等において、将来歯科衛生士として業務に従事しようとする学生に対して、修学資金を貸し付けることにより、歯科衛生士の地域偏在の解消を図った。貸付者数を達成することで、就業数は増加が見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性 貸付金等の運営の実施主体を養成施設にすることにより、学生に周知、利用しやすい事業となっているが、貸付者数の増加に向けて周知が必要である。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38 (医療分)】 歯科専門職養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 35,673 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会、歯科衛生士及び歯科技工士養成所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科医療技術の高度化や歯科口腔保健ニーズの多様化に対応するため、幅広い知識・技能を有する歯科衛生士及び歯科技工士の養成・確保と資質の向上が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士省内就職者数 20人増：1413人(H30) → 1433人(R2) ・歯科技工士省内就職者数 8人増：561人(H30) → 569人(R2) 	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士及び歯科技工士養成所における教育内容の向上を図るために必要な経費の一部を補助するほか、休職中の歯科衛生士に対し、最新の歯科医療情勢に関する研修会や就職先紹介を行うために必要な経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・教育環境の充実を図る整備養成所数 2か所 ・最新の歯科医療情勢に関する研修会の開催 1回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・教育環境の充実を図る整備養成所数 2か所 ・最新の歯科医療情勢に関する研修会の開催 1回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士省内就業者数 20人増：1,413人(H30) → 1,433人(R2) ※未確定 ・歯科技工士省内就業者数 8人増：561人(H30) → 569人(R2) ※未確定 <p>R2 医療施設調査が未確定のため観察できなかった。R2 衛生行政報告例も未確定であるため、代替の指標を歯科衛生士及び歯科技工士の名簿登録者数（全国）とする。歯科衛生士は、H30.5.31 現在登録者数 282,589人→H31.3.31 現在登録者数 284,249人と 1,660人(1.006倍) 増加しており、省内においても同様に増加していると見込むと、1,430人でほぼ達成できた。</p> <p>歯科技工士は、H30.5.31 現在登録者数 120,072人→</p>	

	H31.3.31 現在登録者数 120,319 人で、247 人（1.002 倍）増加しており、県内においても同様に増加していると見込むと、563 人で、2名増加している。
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域包括ケアシステムの構築に際し、周術期や在宅における口腔ケア等の需要は拡大している。歯科医療技術の高度化や歯科口腔保健ニーズの多様化に対応するため、歯科衛生士復職支援講習会や最新の技術習得のための設備整備を行うことにより、質の高い歯科衛生士、歯科技工士を確保することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>歯科衛生士や歯科技工士が最新の技術を習得するために設備整備等を整備し、効率的に養成することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39 (医療分)】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,496 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会、医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護の質の向上や安全で確実な医療を提供するため、また離職防止の観点から、新人看護職員研修は必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・県内看護職員数(衛生行政報告例) 3%増加：16,380人(H30末) → 16,871人(R2年末)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人看護職員研修を実施する医療機関に対して、支援を行う。また、合同での新人看護職員研修や研修責任者・実習指導者への研修などを実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員合同研修参加者数 150人 ・研修責任者等研修参加者数 100人 ・各病院の新人看護職員研修の実施 21施設 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員合同研修参加者数 96人 ・研修責任者等研修参加者数 157人 ・各病院の新人看護職員研修の実施 20施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内看護職員数(衛生行政報告例) 3%増加：16,380人(H30末) → 16,871人(R2年末) ※未確定 <p>R2衛生行政報告例は未確定であるため、観察できなかったが、香川県看護協会調べによると、新人看護職員離職率は、H29年度 13.5%→H30年度 7.2%で、改善している。</p> <p>(1) 事業の有効性 新人看護職員の卒後研修（新人看護合同研修、研修責任者等研修、各病院の新人看護職員研修補助）を実施することで、新人看護職員の離職防止や看護の質の向上等が図られた。新人看護職員合同研修参加者は指標を達成できていないが、新看護職員の離職率は、香川県看護協会調べで H29年度 13.5% → H30年度 7.2%となっており、離職防止策の一つとして有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	中小病院や診療所等の新人看護師を集めた合同研修を県看護協会に委託することで効率的な研修が実施できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40（医療分）】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,231千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会、医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高い看護職員を養成するためには、医療機関での学生実習を充実させることが重要で、そのためには、学生実習を担う指導者の養成が必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,380人（H30末）→16,871人（R2年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように実習指導者講習会を開催する。また、他県開催の講習会への参加費を負担・補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 講習会参加者数 40人、特定分野講習会修了者数 3人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 講習会参加者数 34人、特定分野講習会修了者数 3人 講習会参加者数は達成できなかったが、約3か月に及ぶ講習を34人全員修了することができた。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,380人（H30末）→16,871人（R2年末）※未確定 R2衛生行政報告例は未確定であるため、観察できなかった。 <p>（1）事業の有効性</p> <p>講習会の実施により、看護学生への実習の意義や実習指導者の役割を理解した看護職員を養成することができた。また、受講者確保のための受講料補助により、看護学生への実習の意義や実習指導者の役割を理解した看護職員の確保に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県看護協会に委託することで効率的な研修が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 78,080 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員が不足する中、看護職員の確保を図るために、看護職員の養成を担う県内看護師等養成所の健全な運営が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 72.5%以上：平成31年3月末 70.1% ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,380人（H30末）→16,871人（R2年末） 	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所が健全な経営を行い、教育内容の向上等が図られるよう、運営費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設数 12校 14課程 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設数 12校 13課程 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 72.5%以上：令和2年3月末 72.8% ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,380人（H30末）→16,871人（R2年末）※未確定 <p>R2衛生行政報告例は未確定であるため、観察できなかった。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により看護師等養成所の運営費を補助することで、質の高い教育の提供につながり、看護職員養成に貢献できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各養成所の運営費を補助することで学生の安定的な育成につながり、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42 (医療分)】 看護学生修学資金貸付事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,152 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の医療機関等での看護職員を確保するため、県内看護師等養成所卒業生の県内就業を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内看護職員数(衛生行政報告例) 3%増加：16,380人(H30末) → 16,871人(R2年末)</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成施設の学生に対し、修学資金を貸与し、卒業後に県内の医療機関等で5年間看護職員として就業した場合に返還を免除することで、看護学生の県内就業を促進させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・修学資金新規貸付者 50人 ・修学資金貸与学生の県内就業率 100% 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・修学資金新規貸付者 50人 ・修学資金貸与学生の県内就業率 100% 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>・県内看護職員数(衛生行政報告例) 3%増加：16,380人(H30末) → 16,871人(R2年末) ※未確定</p> <p>R2衛生行政報告例は未確定であるため、観察できなかったが、貸与学生の県内就業率は100%は達成した。</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成施設の学生に修学資金を貸与することにより、看護学生の修学を容易にする。また、平成28年度から返還免除制度を導入、平成31年度(令和元年度)からは貸付枠を20人→50人に拡充(うち大学生枠15人(助産師3人を含む))を設けたことにより、県内の看護職員の充足及び質の向上に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成施設との連携により、学生への周知、連絡がスムーズであり、学生が利用しやすい事業となっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43 (医療分)】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員が不足している中、きめ細かな就業支援や復職支援等が必要となるとともに、看護職員の届出制度も開始されたことから、ナースセンター機能を強化することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・県内看護職員数(衛生行政報告例) 3%増加：16,380人(H30末) → 16,871人(R2年末)</p>	
事業の内容（当初計画）	ナースセンターに就業コーディネーターを配置し、看護職員の離職者登録を行うほか、ハローワークと連携して就業支援・定着支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ナースセンター利用件数(2%増)：2,517件(H30) → 2,567件(R1)	
アウトプット指標（達成値）	・ナースセンター利用件数(2%増)：2,517件(H30) → 2,137件(R1)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護職員数(衛生行政報告例) 3%増加：16,380人(H30末) → 16,871人(R2年末) ※未確定</p> <p>R2衛生行政報告例は未確定であるため、観察できなかった。ナースセンター利用者数は減少に転じたが、香川県看護協会調べによると、新人看護職員離職率は、H29年度13.5%→H30年度7.2%で、改善している。</p> <p>(1) 事業の有効性 ハローワークシステムの導入により、求職者により多くの求人情報が提供できるとともに、就業コーディネーターの配置により、タイムリーで決め細やかな就業支援ができるようになった。</p> <p>(2) 事業の効率性 ナースセンターにハローワークシステムを導入したことでの、求職者、求人者により迅速に多くの情報提供ができ、ハ</p>	

	ローワークとの連携が深まることでマッチングに繋がった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44 (医療分)】 合同就職説明会事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員が不足する中、県内医療機関等が看護学生や再就業希望の看護職員に就職情報を直接説明する機会を提供する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内看護職員数(衛生行政報告例) 3%増加：16,380人(H30末) → 16,871人(R2年末)</p>	
事業の内容（当初計画）	看護学生や再就業希望の看護職員を対象に合同就職説明会を開催する。また、医療機関等の採用担当者向けにセミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・合同就職説明会の持続的開催年2回以上 ・合同就職説明会参加者数 計300人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・合同就職説明会の持続的開催年2回以上 ・合同就職説明会参加者数 計230人 <p>第1回説明会の開催日には始業式前の学校があったため、学生の参加が減少したことによるもの。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内看護職員数(衛生行政報告例) 3%増加：16,380人(H30末) → 16,871人(R2年末) ※未確定 <p>R2衛生行政報告例は未確定であるため、観察できなかつたが、合同就職説明会の開催年2回以上は達成した。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師不足が課題となっている医療機関においては、学生等に就職情報を説明でき、さらには、希望・意見を聴取することで将来の看護職員確保につながった。一方、学生にとっては、実習先以外の医療機関の情報を得ることができ、医療機関、学生双方にとって有意義な事業であった。</p> <p>さらに、就職担当者セミナーの実施により、県内医療機関等の就職担当者の求人能力の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内医療機関が一堂に会する場で、看護学生等が一度に多</p>	

	くの情報収集できる点で、効率のよい事業であった。	
その他		
事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療に携わる人材の定着・育成を図るために、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材の定着・育成のため、自主的に医療勤務環境改善に取り組む医療機関を1機関以上確保 ・県内医療施設従事医師数：2,718人（H30末）→2,750人（R2末） ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,380人（H30末）→16,871人（R2年末） 	
事業の内容（当初計画）	各医療機関の自主的な取組みを促進するため、関係団体等と連携し、医療勤務環境改善に関する相談対応、専門家の派遣等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 1医療機関 ・看護職のワークワイフバランスに取り組む医療機関：2機関 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職のワークワイフバランスに取り組む医療機関：2機関（マネジメントシステムと同様のPDCAサイクルを通じ、アクションプランを策定の上、勤務環境の改善に取り組んでいる。） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材の定着・育成のため、自主的に医療勤務環境改善に取り組む医療機関は確保できなかったが、看護職のワークワイフバランスに2医療機関が取り組んでいる。 ・県内医療施設従事医師数：2,718人（H30末）→2,750人（R2 	

	<p>末) (未観察) ※R2年医師・歯科医師・薬剤師統計未公表のため ・県内看護職員数(衛生行政報告例) 3%増加:16,380人(H30末) →16,871人(R2年末) (未観察) ※R2年衛生行政報告例未公表のため</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域の関係団体と連携し、総合的・専門的な医療機関の勤務環境改善に向けた取組を継続しているが、自主的に取り組む医療機関はなかった。看護のワークライフバランスに取り組む医療機関を発端として、院内全体の職種を対象とした取り組みに拡充していくことを支援していくとともに、普及促進に向けた取り組みを強化する必要性がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域の関係団体と連携し、普及啓発に取り組んでいるが、効率的な支援に結びつくことができなかつた。医師会など関係団体への協力を仰ぎ、より効果的な取組みを実施していくことが必要である。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 45,725 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員が不足する中、看護職員等に働きやすい環境を提供するため、また離職防止の観点から病院内保育所の運営支援は必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・県内看護職員数(衛生行政報告例) 3%増加：16,380人(H30末) → 16,871人(R2年末)</p>	
事業の内容（当初計画）	病院内保育所を運営する医療機関に対し、運営にかかる人件費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・病院内保育所運営病院数 9病院	
アウトプット指標（達成値）	・病院内保育所運営病院数 9病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護職員数(衛生行政報告例) 3%増加：16,380人(H30末) → 16,871人(R2年末) ※未確定</p> <p>R2衛生行政報告例は未確定であるため、観察できなかったが、香川県看護協会調べによると、看護職員の離職率は、H29年度8.4%→H30年度7.6%と改善している。</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の医療施設に勤務する医療従事者のために、保育所を運営する医療機関に対し運営費を補助し、医療従事者の多様な勤務形態に応じた保育所の運営ができることで、離職防止及び最終行を促進し、医療従事者の充足及び確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内各地の医療機関に補助を実施することで、看護職員の地域偏在の解消に寄与した点で効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,259 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	市町 (二次医療圏)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>夜間・休日における小児救急医療体制を確保するために、各地域において小児救急患者の受入体制を整備することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域の実状に応じた小児救急医療体制の提供。(大川医療圏：夜間 366 日、三豊医療圏：夜間 366 日) 	
事業の内容（当初計画）	夜間等における小児科医救急医療体制を確保するためには、地域において夜間等の小児救急患者の受入体制を整備運営している機関に対して、運営経費の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 夜間等における小児救急医療の確保に対する助成機関数 2 病院 (大川医療圏：1 病院、三豊医療圏：1 病院) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 夜間等における小児救急医療の確保に対する助成機関数 2 病院 (大川医療圏：1 病院、三豊医療圏：1 病院) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域の実状に応じた小児救急医療体制の提供。(大川医療圏：夜間 366 日、三豊医療圏：夜間 366 日) 患者数：大川医療圏 1,874 人、三豊医療圏 958 人 (R1) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>夜間に小児科を標榜する病院等が共同利用型方式により小児患者を受け入れることで、各地域において夜間・休日等における小児救急医療体制が確保される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>小児科医が不足している中、夜間・休日等において病院等が共同利用型方式により小児患者を受け入れることで、小児救急医の負担軽減が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.48（医療分）】 小児向け夜間救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,864千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関の診療時間外である夜間から早朝における、小児の急病等に対するホームケアや医療機関案内を行う窓口の運営が必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・受診回避率：72%（H30）→70%台半ば（R2）</p>	
事業の内容（当初計画）	夜間における小児向けの救急電話サービス事業を実施し、看護師等が電話で相談、助言を行うことで県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・年間相談件数：13,244件（H30）→現状維持（R2）	
アウトプット指標（達成値）	・年間相談件数：13,244件（H30）→現状維持（R2）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・受診回避率：72%（H30）→70%台半ば（R2）</p> <p>（1）事業の有効性 夜間の小児救急患者について、看護師等が保護者等相談者に対し電話にて相談、助言する体制を整備することにより、県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減に寄与している。</p> <p>（2）事業の効率性 年々相談件数が増加傾向にあり、また、相談の約7割が助言指導等救急病院受診以外の対応で解決していることから、夜間の救急病院受診の抑制の効果が高まってきていると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業				
事業名	【NO.1】 香川県県介護施設等整備事業	【総事業費】 一千円			
事業の対象となる区域	香川県全体				
事業の実施主体	香川県、高松市				
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数 地域密着型介護老人福祉施設 373 床</p>				
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">整備予定施設等</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ:78 床(2 カ所)</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">※78 床うち、42 床は平成 30 年度計画分、16 床は平成 27 年度計画分にて整備。</td></tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③ -</p> <p>④ -</p> <p>⑤ -</p> <p>⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等の消毒、高齢障害者向けの感染症予防の広報・啓発、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置を行う。</p>		整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ:78 床(2 カ所)	※78 床うち、42 床は平成 30 年度計画分、16 床は平成 27 年度計画分にて整備。
整備予定施設等					
地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ:78 床(2 カ所)					
※78 床うち、42 床は平成 30 年度計画分、16 床は平成 27 年度計画分にて整備。					
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>○地域密着型介護老人福祉施設の増：○315 床 (12 カ所) →373 床 (14 カ所)</p>				

アウトプット指標（達成値）	○地域密着型介護老人福祉施設の増：○315床（12カ所） →373床（14カ所）
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：65歳以上人口あたり地域密着型介護老人福祉施設の定員総数373人
	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により65歳以上人口あたり地域密着型介護老人福祉施設の定員総数373人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護人材確保等検討協議会開催事業	【総事業費】 100 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護業界の人手不足・離職率の高さ</p> <p>アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進 介護職員数 令和2年度 17,424人（平成27年度 16,534人）</p>	
事業の内容（当初計画）	介護人材の確保等に向けた取組みの計画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体との連携・協働の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	2回程度開催	
アウトプット指標（達成値）	1回開催	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 関係機関・団体との連携を深める。</p> <p>（1）事業の有効性 関係機関・団体との連携・協働により、介護人材確保等に効果的な施策の実現につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 介護人材確保等に向けた取組みについて、関係機関・団体とともに検討することにより、施策の充実が図れた。</p>	
その他	協議会の開催回数は1回であったが、関係機関・団体と十分に議論し、効果的な施策の検討ができた。引き続き、関係機関・団体等と連携し、必要な施策の実現に努める。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 介護の仕事理解促進事業	【総事業費】 5,142 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護の仕事に対する理解不足と介護人材の離職率の高さ。</p> <p>アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進 介護職員数 令和2年度 17,424人（平成27年度 16,534人）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①新人介護職員合同入職式の開催 ②かがわ介護王座決定戦の開催（介護技術コンテスト） ③介護ロボット体験授業</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①入職式参加者 50人 ②参加チーム 12チーム ③開催回数 5回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①入職式参加者 68人 ②参加チーム 11チーム ③開催回数 17回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護の仕事に対する理解を促進する。</p> <p>(1) 事業の有効性 広く県民に介護の仕事に対する適切な理解を深めてもらうことができた。 また、入職式の開催により、介護職として働くことの自覚を新たにすることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県民の介護の仕事に対する理解が深まることにより、介護の仕事に関するイメージアップが図れた。 また、県内の新入介護職員が一同に会することにより、他の事業所の職員との交流を深めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 介護の仕事理解促進補助事業	【総事業費】 2,002 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	①香川県老人福祉施設協議会 ②香川県介護福祉士会 ③香川県介護福祉士養成施設校連絡協議会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護イメージの向上及び仕事への理解や認知度の向上による将来の介護人材の確保 介護職員数 令和2年度 17,424人（平成27年度 16,534人）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①介護の仕事紹介事業（高校等の授業やガイダンスに参加し、介護の仕事を紹介） ②介護福祉士による介護実技講習会開催 ③小中学生及び高校生への「福祉のとびら」開催（小中学校・高校に出向き介護の仕事等を紹介）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①高校等での出前授業3回 70人参加 ②介護実技講習会開催8回 300人参加 ③小学校訪問数16校、中学校4校、高校6校 1200人参加</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①高校等での出前授業3回 54人参加 ②介護実技講習会開催10回 679人参加 ③小学校訪問数12校 538人参加</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 若い世代を対象とする、将来の介護人材確保を目的とする事業であるため、事業終了後1年以内の短期的なアウトカム指標は確認できていない。 ①、③ともに目標の参加者数に満たなかったが、若い世代へ介護職の魅力を伝え、発信していくきっかけになった。今後は、事業内容の周知に努め、より多くの参加者を確保できるよう取り組む。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>①多様な人材の参入を促進するため、高校等へ出向き、学生に介護の仕事の魅力を伝えるとともに、介護ロボットを紹介して、介護の仕事に興味を持つてもらうきっかけになつ</p>	

	<p>た。</p> <p>②参加住民に高齢社会への理解促進と、家族・自分自身の要介護状態へのより良い対応方法を学ぶ機会となった。又、高校生・中学生に少子高齢化による人口減少を背景に共生社会の理解、介護福祉士の社会的役割等を知る機会になった。</p> <p>③小学校を訪問して、若年層に対する介護、福祉の持つ魅力、やりがいを理解し、将来の職業選択へつながるものであった。又、事業終了後のアンケートでも介護、福祉に関して興味を持った等の回答を確認できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>若い世代に対し、将来の職業選択のひとつとして介護職を認知してもらうため、学校等に訪問することは効率的と言える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 オーラルフレイル対策事業	【総事業費】 3,500千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢者社会を迎えるにあたり、医療や介護にかかる高騰する費用に対する有効な対策として未病を治すという考え方方が求められており、要介護と健康の中間で可逆性のあるフレイル対策には多面的なアプローチが必要である。特に口の機能を維持し、栄養面の改善や社会活動を積極的に行うことは、介護予防、身体のフレイル予防につながるということがわかっている。政府の骨太の方針においても、口腔の健康は全身の健康にもつながることから、入院患者や要介護者をはじめとする国民に対する口腔機能管理など、歯科口腔保健の充実や、地域における医科歯科連携の構築など歯科保健医療の充実に取り組むと記されている。</p> <p>アウトカム指標: オーラルフレイルに関する知識の習得及び介護の仕事の理解促進 介護職員数 令和2年度 17,424人（平成27年度 16,534人）</p>	
事業の内容（当初計画）	介護従事者等の質の向上を図るために、口腔（かむ・飲み込む）機能、オーラルフレイルの評価方法、改善プログラム等の研修会を開催する。また、歯科からはじめるフレイル対策として県民に対して講演会等を実施しオーラルフレイル予防等の普及啓発を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	口腔健康管理に関する知識を習得した介護従事者 250名	
アウトプット指標（達成値）	口腔健康管理に関する知識を習得した介護従事者 159名	
事業の有効性・効率性		

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>オーラルフレイルに関する知識を医療介護関係者が理解し、それぞれの立場からオーラルフレイル対策に協力することにより、効果的に口腔機能管理の提供体制が構築できる。またオーラルフレイル対策の推進は、介護予防、心身のフレイル予防につながり、医療介護にかかる費用の抑制や健康寿命の延伸に寄与することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>オーラルフレイル対策に関する研修を、歯科専門職を含む医療介護関係者合同で実施することにより、効率的な情報共有が可能となり、医療介護関係者の連携を深めることができるとともに、口腔機能管理の提供体制の推進につながる。また事業を歯科保健医療の専門団体である県歯科医師会に委託することにより、適切な知識や正確な情報を医療介護関係者または県民へ伝えることができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 介護人材確保参入促進事業	【総事業費】 1,860 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護イメージの向上及び仕事への理解や認知度の向上による将来の介護人材の確保 介護職員数 令和2年度 17,424人（平成27年度 16,534人）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士等の有資格者を小学校・中学校・高校等へ派遣して授業を行う「介護の仕事」出前授業の実施 ・「介護の日」の理解促進に関する広報啓発を実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・小中高校生が「介護」に触れる機会を提供する（出前授業の実施：15回） ・介護の日「11月11日」前後に新聞広告を掲載 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・小中高校生が「介護」に触れる機会を提供する（出前授業の実施：15回） ・介護の日「11月11日」前後に新聞広告を掲載 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・出前授業実施校は前年度より増加し、15校 1256人の実施、前年度比131%。 ・今後、追加募集や次年度の募集を早期に実施する等実施学校数と参加者の増加を図る。 <p>(1) 事業の有効性 管内の小・中・高生1,256人が参加し、進学や就職の際の選択肢の一つとして考えてもらうきっかけになった。また、職場体験の事前学習として実施する学校もあり、介護への導入部分としての役割を果たしている。</p> <p>(2) 事業の効率性 「介護の仕事」出前授業については、県介護福祉士会に講師派遣を依頼しており、各学校の要望に応じた講師の確保ができている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 介護職員初任者研修受講支援事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	県民	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。</p> <p>アウトカム指標：初任者研修受講者の増加と職場への定着 介護職員数 令和2年度 17,424人（平成27年度 16,534人）</p>	
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修を修了し、その後介護施設等で継続して一定期間就労した場合に、同研修受講料に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業参加者 10人	
アウトプット指標（達成値）	事業参加者 15人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 初任者研修受講時には介護職員として就労していなかった人が、少なくとも15人は介護職場に就労し、職場に定着した。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護職員初任者研修受講時点で介護分野に未就労だった者が、介護分野へ就労することにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修機関に周知を依頼することで、効率的に本事業の周知を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 介護人材マッチング機能強化事業（福祉・介護人材確保安定化事業）	【総事業費】 10,801 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への人材の参入促進・定着を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進 介護職員数 令和2年度 17,424人（平成27年度 16,534人）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>香川県社会福祉協議会（福祉人材センター）に委託して、次の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門員による出張相談及び的確な求人情報の提供 ・合同就職フェアの開催 ・就業して間もない者へのフォローアップ相談の実施（定着支援） ・独力で研修を行うことが難しい小規模事業所等へ講師を派遣し、介護技術等の研修を行う（定着支援） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>合同就職フェアを県内2会場で開催 小規模事業所への研修講師派遣 10回以上 マッチングによる雇用創出 130人以上</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>合同就職フェアを県内2会場で開催 小規模事業所への研修講師派遣 19回 マッチングによる雇用創出 98人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就職後の定着促進</p> <p>（1）事業の有効性 合同就職フェアは、求職者は延べ72名、求人事業所は延べ91事業所が参加し、求職者と求人事業所のマッチングを図ることができた。 また、小規模事業所においては職員の研修を行うための人員及び時間の確保、経費負担が困難なため、講師を派遣して</p>	

	<p>研修を実施することで、職員の定着促進が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>参加事業所を多数確保することで、求職者が1日で複数の事業所の説明を受けることができ、自分にあった事業所を選ぶことができる。</p> <p>また、小規模事業所に講師を派遣することにより、学習したことを即実践することが可能となっている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 外国人介護留学生受入支援事業	【総事業費】 15,100 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。</p> <p>アウトカム指標：外国人留学生の受け入れ促進による将来の介護人材の確保 介護職員数 令和2年度 17,424人（平成27年度 16,534人）</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の介護施設等のうち、介護福祉士を目指して来日する留学生の支援をし、当該留学生を介護の専門職として雇用しようとする介護施設等の負担軽減のために、施設等が行う奨学金等の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	日本語学校（1年以内）及び介護福祉士養成施設（2年以内）の学費：留学生1人当たり年額60万円以内の奨学金の1/3 H31:88人、R2:170人、R3:230人	
アウトプット指標（達成値）	日本語学校（1年以内）及び介護福祉士養成施設（2年以内）の学費：留学生1人当たり年額60万円以内の奨学金の1/3 H31:16人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者の確保</p> <p>(1) 事業の有効性 介護人材が不足する中、奨学金等によって留学生を支援し、将来介護の専門職として雇用しようとする介護施設等に助成をすることで、介護施設等の負担が軽減され、介護人材の確保を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 養成施設在学中から留学生と介護施設等が繋がることで、卒業後の入職がスムーズとなる。有資格者の確実な人材確保</p>	

	が可能となる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 介護職員キャリアアップ研修事業	【総事業費】 3,564 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多様な人材層の介護職員を対象に、介護知識やスキル、モチベーションの向上を図り、定着支援を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護人材の資質の向上及び定着の促進 介護職員数 令和2年度 17,424人（平成27年度 16,534人）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①中堅職員対象研修（中堅職員対象にマネジメント能力向上、介護技術研修等）</p> <p>②新人介護職員研修（新人を対象にコミュニケーション能力向上、介護技術研修等）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①研修受講者 350人</p> <p>②研修受講者 250人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①研修受講者 509人</p> <p>②研修受講者 309人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護人材の資質の向上を図る。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護職員に必要な知識や技術に関する研修を実施することにより、資質が向上した。</p> <p>(2) 事業の効率性 職員間の横のつながりを醸成したことにより、職場への定着が図れた。 同一内容の研修を県内2か所で開催することにより、多くの介護職員が受講することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 介護職員キャリアアップ研修補助事業	【総事業費】 6,900 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	①香川県看護協会 ②香川県歯科医師会 ③, ④香川県作業療法士会 ⑤香川県老人福祉施設協議会 ⑥香川県介護福祉士会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護人材の資質向上を図る。 介護サービス従事者の離職率 15.4%（令和2年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①介護施設等における看取り研修 ②介護支援専門員等口腔ケア研修 ③介護職員に対する福祉用具活用研修 ④老年期うつ病の方の支援研修補助事業 ⑤ノーリフティングケア推進に係る職員育成研修事業 ⑥中堅介護職ファーストステップ研修開催事業</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①介護施設等職員のための看取りガイドラインの普及 出前講座の実施：12か所 ②口腔ケア研修会 1回 50人参加 ③講習受講者 120人（@20人×6回） ④研修受講者 50人 ⑤セミナー受講者数 150人、技術研修実施施設 5施設 ⑥研修受講者 50人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①介護施設等職員のための看取りガイドラインの普及 出前講座の実施：10か所 看取り研修の実施：1回 参加者：49名 ②口腔ケア研修会 ※新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、中止 居宅（病院や施設等以外）での同行支援：16回 ③講習受講者 88人（講習会 6回） ④研修受講者 44人 ⑤セミナー受講者数 129人、技術研修実施施設 5施設 ⑥研修受講者 延べ 103人</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護人材の資質の向上を目的とした各種研修を行ったが、その性質上、数値としての成果は確認できなかった。しかし、介護に関する技術の伝達という意味では、一定の効果をあげている。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ①看取り研修に関しては、実施後のアンケート結果による と約8割の参加者が「看取りガイドラインを自施設で活 かすことができる」と回答しており、資質の向上に一定 の効果があったといえる。 ②介護支援専門員の、口腔ケアに関する知識の向上とともに に関連職種との連携を深めることにつながった。 ③実技を取り込んだ研修であり、参加者がすぐにでも現場 で実践できる内容であったため、労働環境の改善や介護 職員の離職防止にもつながった。 ④老年期うつ病の症状等を理解でき、介護現場での老年期 うつ病の方への支援の質向上につながった。 ⑤セミナーや実技を含む介護職員育成研修を開催するこ とでノーリフティングの必要性や目的を理解できた。 ⑥介護職が働きやすい環境づくりや、人材育成の必要性を 理論とともに、具体的に実践として取り組めるスキルを 学ぶことができた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県が事業の後援を行ったり、管内の介護施設に対して研修の周知を行うことで、効率的な事業周知に繋がった。</p>
その他	目標に満たない事業もあるが、実績報告にて、事業の有効性等を確認でき、今後も管内の介護施設に対して研修の周知を行い、参加者の増加を図る。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 11,726 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：夜勤職員配置加算（Ⅲ）（Ⅳ）の算定事業所数 令和2年度：53事業所（令和元年度：50事業所）</p>	
事業の内容（当初計画）	介護職員等による喀痰吸引等の医療行為をより安全に提供するため、喀痰吸引等の知識や技術の研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員等研修 80名 指導者研修 30名 施設長研修 60名 看護師等研修 60名 介護職員研修 30名 訪問指導 20件	
アウトプット指標（達成値）	<修了者（参加者）数・障害分> 介護職員研修 26名 指導者講習 2名 <修了者（参加者）数・介護分> 介護職員研修 40名 指導者講習 20名 施設長研修 44名 看護師研修 60名 介護職員研修 21名 <実施件数> 訪問指導 22件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 喀痰吸引等の医療行為に関する知識、技術が向上し、介護施設等において、安全かつ適切に実施できている。（訪問指導や実地指導等で確認）	
	(1) 事業の有効性 受講者数は目標値を達成していないが、医療行為の必要な利用者に対して、安全に医療行為を提供できる介護職員は一定確保できていると考えられる。研修の質は高いため、介護職員の医療行為に関する知識や技術は向上している。 （指導看護師等の意見）	
	(2) 事業の効率性 高い専門性を持った指導者による研修及び丁寧な実地指	

	導により、介護施設等において必要なケアを安全に提供できている。今後も、利用者のニーズに的確に対応するため、医療行為に関する知識や技術の習得が必要な介護職員を把握し、積極的な研修の周知等に努める。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 3,375千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：居宅介護支援の特定事業所加算の算定事業所数 令和2年度：103事業所（令和元年度98事業所）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①居宅及び施設介護支援専門員研修 ②自立支援を見据えたアセスメント強化研修 ③法定研修指導者養成 ④地域における主任介護支援専門員の役割の強化・資質向上</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員の研修 500人参加 ・法定研修指導者数の確保（10人程度養成） ・5地域における主任介護支援専門員連絡勉強会等への参加者の増加及び地域における課題を見据えた企画ができるようになる。 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員の研修 503人参加 ・法定研修指導者数の確保（2人養成） ・5地域における主任介護支援専門員連絡勉強会等への参加者の増加及び地域における課題を見据えた企画ができるようになる。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 居宅介護支援の特定事業所加算の算定事業所数が増加する。</p> <p>(1) 事業の有効性 研修参加者は目標達成したが、法定研修指導者養成は目標値を下回った。市町や職能団体からの推薦が必要であり、各方面により積極的な推薦を呼び掛けていく。 5地域で地域性を加味した連絡勉強会を、地域の主任介護</p>	

	<p>支援専門員支援専門員が企画し、開催・運営しており、主任介護支援専門員自身に質の向上、及び地域づくりの意識が高まっている。また、参加者数も増加している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域の主任介護支援専門員が連絡勉強会の企画・運営を主導的に実施しており、実施後報告書の提出をもらっている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 理学療法士による介護支援専門員研修事業	【総事業費】 206 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県理学療法士会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護支援専門員の質向上 居宅介護支援の特定事業所加算の算定事業所数：10,176 件 (介護給付費実態調査)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域包括支援センターに対して理学療法士を派遣し、指導・支援を行う研修を実施することや、ケアプラン点検の実施にあたり、理学療法士が同行するなどして職員をサポートすることにより、自立支援に資するサービス提供を行うためのケアプラン作成業務の補助を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	高松市、さぬき市、坂出市、観音寺市、小豆島の地域包括支援センターへの派遣 20回 (5箇所×4回)	
アウトプット指標（達成値）	<p>高松市、坂出市、さぬき市、観音寺市、小豆島の地域包括支援センターへの派遣 20回 (5箇所×4回) 参加者延べ：191 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護支援専門員の質向上</p> <p>(1) 事業の有効性 地域包括支援センターに理学療法士を派遣し、介護支援専門員とともに利用者のアセスメントやケアプラン立案作成補助を行い、介護支援専門員の資質向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護支援専門員連絡協議会等と協力しながら、自立支援における問題点を明確にした上で、同行訪問や研修会を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 代替職員確保事業	【総事業費】 12,526千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現任介護職員の研修受講を促進し、介護職員の資質向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護人材の資質の向上及び定着の促進 介護職員数 令和2年度 17,424人（平成27年度 16,534人）</p>	
事業の内容（当初計画）	介護職員の資質向上を図るため、現任職員が実務者研修等の各種研修を受講している期間における代替要員の確保に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 70人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 121人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の資質向上</p> <p>1) 事業の有効性 代替要員の確保に要する経費に対して助成することにより、現任職員の研修受講を促進し、介護職員の資質向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 人材派遣会社に委託して事業を実施することにより、効率的に代替職員を確保することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 潜在的有資格者再就業等促進事業（福祉・介護人材確保緊急支援事業）	【総事業費】 2,920千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、潜在有資格者に対し再就業を支援することで、介護人材の安定的確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：潜在的有資格者の介護業界への再就職 介護職員数 令和2年度 17,424人（平成27年度 16,534人）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>香川県社会福祉協議会（福祉人材センター）に委託して、次の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潜在的有資格者等の再就業促進研修の開催 ・職場体験機会の提供 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在的有資格者及び他分野からの離職者の、介護分野への再就業を支援（再就業促進研修を年4回以上実施） ・介護福祉士養成校の学生と現役職員の意見交換会を年4回以上開催 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・再就業促進研修を4回実施 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再就業促進研修では、参加者数が延べ43人から延べ49人に増加し、前年度比114%となり、再就業等の促進を図ることができた。 <p>(1) 事業の有効性 再就業促進研修では、福祉の職場への就職希望者や福祉の仕事に関心のある方が延べ49人参加し、特に就職して間もない無資格者の参加が多く、基本的な介護技術の習得に努め、福祉・介護分野への再就業等の促進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 再就業促進研修は参加者数はそれほど多くなかったが、参加者2～3人に対し1人の講師が介護技術を指導したため、</p>	

	密度の濃い研修を行うことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 認知症ケア人材育成研修事業	【総事業費】 4,728千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症の人が今後ますます増加することが見込まれていることから、認知症の人への適切な介護サービスが提供されるよう、認知症介護に関する知識、技術を修得した介護職員を増やすことにより、介護の質の向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護サービス量見込 令和2年度 認知症対応型共同生活介護 24,168人、小規模 11,196人、看護小規模 2,328人 ②サポート医養成数 82名、かかりつけ医研修受講者数 500人、(R2年度末)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 認知症介護実践者等養成 ② 認知症地域医療支援 (認知症の早期発見・早期治療ができるよう「かかりつけ医」、「認知症サポート医」等の医療従事者の研修を行う)</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① ・開設者研修1回5人受講 ・管理者研修2回80人受講 ・計画作成担当者研修1回20人受講 ・フォローアップ研修1回1人受講 ② ・認知症サポート医養成 14人 (R1年度) ・かかりつけ医養成 25人 (R1年度) ・病院勤務の医療従事者向け研修会受講者 70人 (R1年度) ・認知症サポートフォローアップ研修 認知症サポート医の7割以上受講</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・開設者研修 1回 6人受講 ・管理者研修 1回 29人受講 ・計画作成担当者研修 1回 12人受講 ・フォローアップ研修 1回 1人受講 ② ・認知症サポート医養成 14人 (R1年度) ・かかりつけ医養成 11人 (R1年度) ・病院勤務の医療従事者向け研修会受講者 73人 (R1年)</p>	

	<p>度)</p> <p>・認知症サポートフォローアップ研修 認知症サポート医の5割以上受講</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>①認知症介護に関する知識、技術を修得した介護職員が増加した。</p> <p>②保険者機能強化推進交付金にて実施</p> <p>③「かかりつけ医認知症対応力向上研修」や「認知症キャラバンメイト」「薬剤師認知症対応力向上研修」の講師として受講者が講義を行った。また、初期集中支援チーム員として活動した。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>①認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上が図られた。</p> <p>③認知症サポート医：第6期香川県高齢者保健福祉計画の目標（41名）を達成した。第7期香川県高齢者保健福祉計画の目標（82名）に向けて年間14名育成した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①受講希望の多い管理者研修では、回数を2回に分け、規模を適切なものとするとともに、参加しやすくした。</p> <p>③認知症サポート医：受講者を県医師会からの推薦してもらうことにより、県下で隔たりなくサポート医の養成が行えた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 認知症ケア人材育成研修補助事業	【総事業費】 2,461千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	① 香川県歯科医師会 ②香川県看護協会 ② 香川県薬剤師会 ④香川県作業療法士会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症の人が今後ますます増加することが見込まれていることから、認知症の人への適切な介護サービスが提供されるよう、認知症介護に関する知識、技術を修得した介護職員を増やすことにより、介護の質の向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：認知症ケアに携わる人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ①認知症に関する知識を身につけた歯科人材の育成（R2年までに150名） ②認知症を理解し、入院から退院までの一連のプロセスを支援できる看護者の数の増加 ③地域かかりつけ薬局として認知症本人を支える担い手となり、かかりつけ医との連携体制が構築できる薬剤師数の増加。 ④実践研修受講者数 延べ118人(H29～)（地域で認知症支援を実践できる作業療法士の増加） 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ①歯科医師の認知症対応力向上研修 ②看護職員の認知症対応力向上研修 ③薬剤師の認知症対応力向上研修事業 ④認知症ケア人材育成研修補助事業 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ①受講者数 50人（R1年度） ②受講者数 1回30人（R1年度） ③受講者数 1回50人（R1年度） ④基礎受講者数 30人 実践研修受講者数 30人 修了者研修受講者数 30人 上級者研修受講者数 30人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ① 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため開催中止 ② 受講者数 1回28人（R1年度） ③ 受講者数 1回57人（R1年度） ④ 基礎受講者数 26人 実践研修受講者数 22人 修了者研修受講者数 19人 上級者研修受講者数 37人 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <p>①②③受講者数は目標値を達成できなかったが、1 回の目標を 2 回に増やしたり、受講者を減らしたものの 3 日間受講した者に対して修了証書を提出したりと各団体が工夫し取り組んだ。</p> <p>④実践研修受講者数は、延べ 110 人(H29～)になり、地域で認知症支援を実践できる作業療法士の増加につながった。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>①歯科医師のみでなく、歯科衛生士も受講した。</p> <p>②1日のみの研修ではなく 3 日間を通して受講することで、知識がより深まる研修となった。</p> <p>③認知症の方と関わる機会の多い薬局や調剤薬局の薬剤師が研修を受けることで適切な対応方法を学ぶことができた。</p> <p>④初期集中支援チームにおける医療・介護専門職の役割研修は、上級者研修以外は目標の受講者数に達しなかったが、初期集中支援を理解する作業療法士の裾野が広がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①複数の日程で実施することにより、より多くの人が受講できた。</p> <p>②受講人数を申込みの段階から 30 名としたが、受講条件を看護師の管理者としたことで、研修後それぞれの所属で復講することより多くの看護職員に知識が広がる可能性がある。</p> <p>③病院等に隣接する薬局薬剤師等を対象に認知症本人や家族を支えるための基礎知識を習得することで、かかりつけ医と連携して認知症の特性に応じた薬学的管理を行うことができる。</p> <p>④基礎研修から上級者研修まで段階的に、受講者の理解に応じた専門的・実践的な研修を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 認知症予防推進事業（指導者養成研修）	【総事業費】 920 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者の増加に伴い認知症の人が更に増加することが見込まれる中、認知症になっても尊厳をもって質の高い生活を送るという我々共通の望みの実現に向けて具体的な方策を推進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：認知症予防運動講師の養成 ① コグニサイズ指導者養成 20名（R3年度末） ②コグニサイズ啓発実践者養成 200名（R3年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	リハビリテーション専門職等を対象として認知症予防に効果的とされる運動についての研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	① コグニサイズ指導者養成研修会参加者数延べ100名（R1年度） ②コグニサイズ実践介護予防研修会参加者数延べ200名（R1年度）	
アウトプット指標（達成値）	① コグニサイズ指導者養成研修会参加者数延べ184名（R1年度） ② コグニサイズ実践介護予防研修会参加者数延べ86名（R1年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 地域で認知症予防キャラバンとして活動できる人材を増やし、またスキルアップを図る。</p> <p>(1) 事業の有効性 ①基礎編、実践編の2コースを実施しており、参加者は、コグニサイズ指導者として活動できている。 ②圏域毎（東部、西部、小豆）に研修を実施しており、地域で活動できる人材の育成を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 ①スキルアップできるプログラムを組み、計画的な人材育成ができている。 ②圏域毎に実施することで、受講しやすい体制となつてい</p>	

	る。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 地域包括ケアシステム人材育成事業	【総事業費】 8,151千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	①香川県医師会・高松市医師会 ②香川県栄養士会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で暮らし続ける環境づくりのために、地域の在宅医療・介護連携を支援する相談窓口を担える人材や生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート役を担う者の養成等を行う。</p> <p>アウトカム指標：地域包括ケアシステム構築に資する人材養成 医療機関等に在宅医療・介護連携コーディネーター40人設置 在宅訪問栄養士研修会受講者数 延べ 72人(H30～) (在宅医療・介護で栄養管理を実践できる管理栄養士の増加)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①・在宅医療・介護連携支援体制整備事業 ・在宅医療・介護連携コーディネーターの養成 ②在宅訪問栄養士研修会</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携支援体制整備事業 会議・研究会3回開催 ・在宅医療・介護連携コーディネーターを40人養成 ・在宅訪問栄養士研修会受講者数 30人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携支援体制整備事業 会議・研究会5回開催 ・在宅医療・介護連携コーディネーターを46人養成 ・在宅訪問栄養士研修会受講者数 89人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>①在宅医療・介護連携コーディネーターの養成などにより、地域包括ケアシステム構築に資する人材の増加につながった。</p> <p>②在宅訪問栄養士研修会受講者数は、延べ131人(H30～)になり、在宅医療・介護で栄養管理を実践できる管理栄養士の増加につながった。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>①地域の在宅医療・介護連携を支援する相談窓口を担える人材が養成された。</p> <p>②研修会の受講者は、在宅訪問栄養食事指導の実践に向けて、高齢者の栄養管理やその課題等について理解が高まった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①複数のテーマを設定し、実践に即した研修を行った。</p> <p>②在宅医療・介護への管理栄養士等の関心は高く、研修には医療、福祉、地域等の各職域から目標以上の参加があった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 市民後見人養成事業	【総事業費】 2,832千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	①香川県 ②高松市 ③丸亀市 ④坂出市 ⑤さぬき市	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>支援を必要とする高齢者の権利擁護として、判断能力に応じた切れ目のない、一体的な支援を確保するため、新たな権利擁護の担い手として地域の人材育成を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：権利擁護人材の育成 市民後見人養成実施市町数 3市町→5市町 (R2年度末)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①県社会福祉協議会等と連携し、市民後見人養成研修を実施する。 市民後見人が円滑に後見等の業務を行うことができるよう、弁護士・司法書士等の専門職団体と連携し、支援体制の構築を図る。</p> <p>②、③、④、⑤市民後見人養成研修を実施し、市民後見人の活動支援体制を確保する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①市民後見人養成実施市町数 3市町→5市町 (R2年度末) ② フォローアップ研修の開催 5回 延べ150人受講 ③、④フォローアップ研修の開催 6回 延べ100人受講 ⑤ フォローアップ研修の開催 10回 延べ100人受講 ②、③、④、⑤市民後見人の支援体制整備</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①市民後見人養成研修の実施：3回 権利擁護人材育成研修の実施：2回 市民後見人向け専門職相談会の開催：2回 ②フォローアップ研修の開催：8回 延べ144人受講 ③フォローアップ研修の開催：6回 延べ72人受講 市民向け普及啓発セミナーの開催：2回 ④フォローアップ研修の開催：5回 延べ78人受講 ⑤フォローアップ研修の開催：10回 延べ43人受講</p>	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：																													
	①権利擁護人材の育成 市民後見人養成実施市町数 3市町→4市町 ②、③、④、⑤ (R2.4.1現在)																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>市民後見人養成者数</th><th>市民後見人登録者数</th><th>市民後見人受任者数</th><th>養成者のうち、法人後見支援員活動者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>②高松市</td><td>17人</td><td>0人</td><td>0人</td><td>6人</td></tr> <tr> <td>③丸亀市</td><td>24人</td><td>18人</td><td>6人</td><td>10人</td></tr> <tr> <td>④坂出市</td><td>27人</td><td>23人</td><td>4人</td><td>19人</td></tr> <tr> <td>⑤さぬき市</td><td>11人</td><td>6人</td><td>1人</td><td>10人</td></tr> </tbody> </table>						市民後見人養成者数	市民後見人登録者数	市民後見人受任者数	養成者のうち、法人後見支援員活動者数	②高松市	17人	0人	0人	6人	③丸亀市	24人	18人	6人	10人	④坂出市	27人	23人	4人	19人	⑤さぬき市	11人	6人	1人	10人
	市民後見人養成者数	市民後見人登録者数	市民後見人受任者数	養成者のうち、法人後見支援員活動者数																										
②高松市	17人	0人	0人	6人																										
③丸亀市	24人	18人	6人	10人																										
④坂出市	27人	23人	4人	19人																										
⑤さぬき市	11人	6人	1人	10人																										
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>①県全体で市民後見人養成研修を行うことが、市町の取組や基盤づくりのきっかけとなり、市町における市民後見人養成を促進することができる。また、市民後見人候補者の養成や市民後見人の活動を通して、住民の権利擁護に対する理解が深まる。</p> <p>②、③、④、⑤</p> <p>フォローアップ研修を継続的に行うことで、弁護士等の専門職から助言や指導を受ける機会や法人後見支援員として現場で経験を積み重ねる機会が増加し、市民後見人とその候補者のスキルアップに繋がる。また、法改正等を含む後見に必要な知識の最新化・高度化やモチベーションの維持・向上を図ることができ、円滑な後見業務を推進することができる。これらは、市民目線に立ったきめ細かな活動のできる後見人の育成に繋がる。</p> <p>市民向け普及啓発セミナーの開催により、住民の後見制度や市民後見人に対する理解を深めることができる。</p>																													
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>①市町単独で行うことが難しい市民後見人養成研修等を県社会福祉協議会に委託して実施することにより、市町において、市民後見人候補者等への支援を効率的に行うことができる。</p> <p>②、③、④、⑤各市では、市民後見人養成研修を実施する県社協、法人後見を実施する市町社協及び弁護士等の専門職団体と協議・連携して、養成カリキュラムを組み、</p>																													

	市民後見人候補者に法人後見支援員として活動してもらうとともに、専門職から適切な助言・指導をすることで、市民後見人としての資質向上を図っており、効率的な市民後見人の養成に繋がっている。
その他	④・⑤は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、予定していたフォローアップ研修の一部を中止した。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 外国人技能実習生等受入支援事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入管難民法が改正され、あらたな在留資格「特定技能」の対象職種に介護が含まれることから、今後、県内の現場においても外国人介護人材の増加が見込まれることから、介護の技能実習生や「新たな外国人材」の適正な受入体制を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：外国人介護人材の受入体制の整備 介護職員数 令和2年度 17,424 人</p>	
事業の内容（当初計画）	技能実習生や「新たな外国人材」の受入を検討している介護事業所の管理者等を対象にセミナーを開催し、技能実習制度や「新たな外国人材」制度、労働法規（賃金、労働時間、安全衛生等）などを正しく理解してもらうとともに、業務を行うための適正な受入体制の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー1回開催 参加者数 60 人	
アウトプット指標（達成値）	セミナー 1回開催 参加者数 47 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 外国人介護人材の参入促進・定着を図る。</p> <p>(1) 事業の有効性 技能実習生の受入人数は年々増加している。受入施設側が各種制度や労働法規を正しく理解することで外国人介護人材の参入促進と定着につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 法人の管理者が多く参加したため、研修内容の各事業所への共有と効果的な横展開が期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 10,500千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	介護サービス施設・事業所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職員の働く上の悩みとして、身体的に負担が大きいこと挙げられており、こうした課題を解消するためにも、新たな技術の介護ロボットを導入し、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図る必要があるが、介護ロボットは高額であり、普及が進みにくい状況であり、継続して取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護職場の環境改善と介護職員の職場定着 介護職員数 令和2年度 17,424人（平成27年度 16,534人） 介護サービス従事者の離職率 15.4%（令和2年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	介護職員の負担軽減等のための介護ロボットを導入し、計画的にその効果を検証する先駆的な取組に対して介護ロボット導入経費の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入台数 70台	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入台数 55台	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の身体的負担の軽減及び業務の効率化が図られているが、数値的な指標については長期的に観察する必要があるため、現時点では確認できていない。</p> <p>(1) 事業の有効性 昨年度より導入台数、導入施設数がともに大幅に増え、一定の成果をあげている。介護従事者の負担軽減、利用者の事故防止等の効果が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護事業所への同報メール及びホームページでの情報発信の結果、本事業の認知度が高まり、希望事業所数が増えていく。</p>	